

政策 1

未来を創造する子どもたちのために。(子育て・教育)

安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、地域全体で子育てを支えていくまちを目指します。また、家庭、地域及び学校などの連携や協働をさらに進め、子どもたちが等しく学び、豊かな心を育むとともに、力強く生き抜く力も育てる教育環境づくりに取り組みます。

施策1 妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

いつでも気軽に相談できる場所があり、地域に見守られ、安心して出産し、子育てすることができる。

目標とする成果指標	方向性
香芝市で今後も子育てしていきたい人の割合 (参考値 (R5) : 96.9.%)	↑
安心して子育てができると感じる保護者の割合 (参考値 (R5) : 64.1%)	↑
日常の育児の相談相手がいる保護者の割合 (参考値 (R5) : 98.7%)	↑

🔍 私たちのまちの現状と課題

- ・妊婦一般健康診査の補助や支援プランの作成、保健師や助産師などによる妊産婦や乳幼児訪問など、母子の健康管理の充実を図っています。また、「子育て世代包括支援センター」は、児童福祉法の改正により、令和6年度（2024年度）から「こども家庭センター」に変わったことから、これまでの機能を活かしながらも、母子保健及び児童福祉の両機能を持つ一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施していきます。さらに、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭の孤立感、負担感の増大が課題となっていることから、同センターを中心として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の強化につなげていくことが必要です。
- ・産後うつや育児不安、育児放棄、虐待などの問題を抱える家庭に対しては、今後さらなる対策を講じていく必要があります。早期に発見し、早い段階から支援を行っていくことができるよう、訪問従事者を確保すると共に、支援が必要な家庭に対するサポートプランを作成する必要があります。また妊産婦本人だけではなく、パートナーや家族の理解と協力、住環境、職場環境など、妊産婦を取り巻く環境の改善も求められます。
- ・結婚年齢、出産年齢の上昇及び医療技術の進歩に伴い、不妊治療を受ける夫婦は増加しています。令和4年度（2022年度）からは不妊治療が保険適用になりましたが、不妊症に悩む夫婦の経済的負担をさらに軽減するために、生殖補助医療への助成など、子どもを産み育てやすい環境づくりが必要です。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・妊婦だけでなく、家族やパートナーも妊娠、出産及び子育てに関心を持ち、自ら知識を深める。 ・健康診査の定期受診など、自分でできる健康管理を行う。 ・子育てに関するサークルや教室に積極的に参加する。 ・妊産婦やその家族に対する理解を深め、見守りや手助けを行う。
地域団体ができること	・妊産婦期及び乳幼児期の親子への講座の実施や居場所づくりに取り組む。
事業者ができること	・妊娠、出産及び子育てを支援する労働環境や協力体制づくりに取り組む。

■ 施策の主な取組

(1) 妊産婦の健康づくりの推進

母子の健康管理をサポートすることで、安心して妊娠し、出産や育児ができるよう支援します。また、不妊や不育症に悩む家族への支援を行います。

■実施する主な事業

① 妊産婦の健康づくり推進事業	不妊治療費に対する助成並びに妊娠、出産及び子育てに関する各種相談や訪問、情報発信、教室などを実施します。
-----------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
妊娠届出時の面談実施率	%	妊娠届出時の面談実施数/妊娠届出数	100	100	100
各種相談支援件数（延べ）	件	年度内の各種相談支援件数の合計	2,876	2,900	2,900

(2) 乳幼児の健康づくりの推進

乳幼児健診や家庭訪問などを実施し、乳幼児にかかる母子の健康づくりを推進するとともに、子育て不安の解消や養育支援、病気や虐待の未然防止及び早期発見に努めます。

■実施する主な事業

① こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を助産師などが訪問します。特に支援を必要とされる母子には継続して訪問を実施します。
---------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
こんにちは赤ちゃん訪問率	%	生後4か月までの家庭訪問件数/対象戸数	99.6	100	100

■実施する主な事業

② 乳幼児の健康づくり推進事業	乳幼児期の節目の年齢において健診を実施し、疾病の早期発見や早期支援につなげます。また、乳幼児期に関する相談及び教室を行います。
-----------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
4か月児健康診査受診率	%	各健診受診者数/各健診対象者数	98.3	99.0	100
1歳6か月児健康診査受診率	%	各健診受診者数/各健診対象者数	98.4	99.0	100
3歳6か月児健康診査受診率	%	各健診受診者数/各健診対象者数	97.8	98.0	100

📖 関連する主な施策

- 施策2 子育て支援の充実 ①子育て家庭への支援/②児童虐待防止の推進
- 施策5 家庭・地域・学校の連携 ①地域ぐるみの子どもの支援
- 施策7 医療提供体制の充実 ①地域医療体制の充実/②感染症対策の推進
- 施策12 人権・多様性の尊重 ①人権啓発の推進及び学習機会の提供/②男女共同参画によるまちづくりの推進

📄 関連部門計画（根拠法令）

- 第1期香芝市こども計画（こども基本法）

政策01

未来を創造する子どもたちのために。（子育て・教育）

施策2 子育て支援の充実

SDGs 該当分野



私たちのまちの目指す姿

地域の中で、周りの人々に支えられ、
喜びや楽しさを感じながら安心して子育てができている。

目標とする成果指標	方向性
安心して子育てができると感じる保護者の割合 (参考値(R5):64.1%)	↑
上記のうち、ひとり親が安心して子育てができると感じる保護者の割合 (参考値(R5):56.7%)	↑



私たちのまちの現状と課題

- 本市においても出生数は減少傾向であり、年少人口（0～14歳）の割合は若干の減少傾向で推移しています。
- 共働き家庭が増加しており、子育て支援のニーズの多様化に対応していく必要があります。安心して子どもを産み育てられるよう、保育所や幼稚園などでの保育サービスの充実はもちろんのこと、育児アドバイザーを配置し、地域の相互協力の仕組み（ファミリー・サポート・センター）の活用促進、地域子育て支援拠点機能の充実、学童保育所や放課後子ども教室の運営推進など、子どもの年齢に合わせた十分な受入れ体制を確保する必要があります。
- 核家族化により、身近な相談者や支援者がおらず、子育てへ負担感や孤立感を持つ親が増えていきます。育児コーディネーターを配置し、子育て相談の実施及び子育てに関する情報提供を行います。子育てしやすい社会環境づくりや市民主体の子育て支援活動の展開、父親の育児参加やワーク・ライフ・バランス（子育てと仕事の両立）の推進に向けて、関係機関と連携し、適切な支援につなげていくことが必要です。
- 地域のつながりが希薄になってきている昨今では、地域ぐるみで子育てを支える気持ちを喚起し、地域での見守り活動、交流・居場所づくりなどが活発に行われ、子どもが安全に安心して生活できる環境づくりが求められています。
- 児童虐待の相談対応件数は増加しており、また全国で虐待による死亡事例も報告されていることから、早期発見とその家族への支援が重要です。要保護児童対策地域協議会が中心となり、児童相談所、警察及び医師会などの関係機関や地域との連携を一層深め、迅速かつ適切な対応を行う必要があります。「こども家庭センター」を活用した、妊娠から子育てに関するまでの一體的な相談支援に加え、今後はこども家庭ソーシャルワーカーを配置し子育て支援の強化を図ります。
- 経済的理由や家庭内の問題などにより、生活環境や学習環境が整っていない子どもに対し、生まれ育った環境に将来が左右されることのないよう、食事や健康面での支援、学習習慣の定着に向けた支援を進めることが必要です。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・子どもと一緒に遊べる施設やイベントなどに積極的に参加する。 ・男性も育児に積極的に参加する。 ・子どもの見守り活動に積極的に参加する。 ・子育てに困っている人がいたら、交流の場や相談窓口などを紹介する。 ・児童虐待（疑いを含む）を発見したときは、速やかにこども家庭センターなどに知らせる。
地域団体ができること	・地域で子どもを見守る環境づくりを行う。 ・親子で楽しめるイベントや催しを活化させるなど、地域で親育て・子育てできる場を提供する。
事業者ができること	・子育て支援の重要性に対する理解を深める。 ・子どもたちを見守る取組に積極的に協力する。 ・子育てを支援する労働環境や協力体制づくりに取り組む。



施策の主な取組

(1) 子育て家庭への支援

子育てに関する経済的及び精神的な負担や不安を軽減するために、地域子育て支援拠点(つどいの広場)の機能の充実、子育て相談、相互協力の仕組みづくり、情報提供及び助言など、様々な取組を推進し、一人一人のニーズに合ったサービスにつなげます。

■実施する主な事業

① 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が集える場を確保するとともに、育児コーディネーターが巡回し、子育て相談などを行います。また、4か月児への絵本配布（ブックスタート）、相互協力の仕組みづくり（ファミリーサポート）などを行います。
---------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
育児コーディネーター巡回相談回数	回	つどいの広場での育児コーディネーターの巡回相談回数	108	144	144
つどいの広場事業の利用者数	人	5か所のつどいの広場の利用者数	27,141	27,000	27,000

■実施する主な事業

② ひとり親家庭相談・支援事業	相談窓口を設置し、助言や支援を行うほか、教育訓練講座の受講及び、資格取得の促進などのための補助を行います。また、自立支援プログラムを策定して、ハローワークと連携し、就労までをサポートします。
-----------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
ひとり親家庭支援制度の認知度	%	ひとり親家庭へのアンケート調査において、「支援や給付金制度を認知している」と回答した人数／全回答者数	75.6	90.1	100

(2) 児童虐待防止の推進

香芝市要保護児童対策地域協議会が中心となり、関係機関と連携して、児童虐待の未然防止及び早期発見に努めます。また、相談窓口について広く周知し、地域全体で児童虐待を見逃さない取組を進めます。

■実施する主な事業

①	家庭児童相談・支援事業	関係機関連携のもと、支援検討会議などを実施します。対象児童の支援プランを作成し、継続した訪問などの支援を行います。
---	-------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
児童虐待の通告数に対する対応率	%	児童虐待対応数／児童虐待通報数	100	100	100
2歳児の未就園児のいる家庭など に対する訪問率	%	訪問数／2歳児未就園児訪問対象家庭数	100	100	100

関連する主な施策

- 施策 1 妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援 ①妊産婦の健康づくりの推進／②乳幼児の健康づくりの推進
- 施策 3 就学前教育・保育の充実 ①就学前教育・保育の推進／②就学前教育・保育環境の整備
- 施策 5 家庭・地域・学校の連携 ①地域ぐるみの子どもの支援
- 施策 6 地域福祉の推進 ②地域で支え合う仕組みづくり
- 施策 1 1 生活困窮者支援の充実 ①生活困窮者への相談支援・就労支援の充実
- 施策 1 2 人権・多様性の尊重 ①人権啓発の推進及び学習機会の提供／②男女共同参画によるまちづくりの推進

関連部門計画（根拠法令）

- 第1期香芝市こども計画（こども基本法）

施策3 就学前教育・保育の充実

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

子どもたちが安全・安心で健やかに成長することができる環境で
充実した教育・保育を受けながら、保護者も仕事と生活の調和が取れている。

目標とする成果指標	方向性
市立保育所、幼稚園及び認定こども園の就学前教育・保育に満足している保護者の割合	↑
民間保育施設における「保育士の業務負担が軽減し、保育に対して生き生きと向き合えるようになった」と感じる保育士の割合	↑
保育施設への申込児童数に対し、入所した児童数の割合 (参考値 (R5) : 79.3%)	↑
施設の劣化状況調査において「健全 (A)」と「軽微な劣化 (B)」にとどまっている状態の割合 (参考値 (R5) : 100%)	→

🔍 私たちのまちの現状と課題

- 令和6年(2024年)4月現在、本市には5つの市立保育所、5つの市立幼稚園及び3つの市立認定こども園があるほか、私立の保育園、幼稚園、認定こども園及び小規模保育園が合わせて15施設あります。
- 0歳から5歳の子どもの人数は、令和6年(2024年)9月末現在3,759人で、近年は減少傾向にあり、今後少子化が進むことが見込まれますが、小学校就学前教育及び保育の質の向上に向けた取組を推進しています。
- 共働き家庭の増加や家庭環境、仕事環境の多様化などにより、保育所などでの保育を必要とする世帯は増加傾向にあります。本市においては、市立幼稚園の認定こども園化や小規模保育園の開園などにより、待機児童対策を図っているものの、令和6年(2024年)4月時点の待機児童数は3人となっています。今後も低年齢児の受入枠を確保できるよう、積極的に取り組む必要があります。
- 市立幼稚園の園児数は減少傾向である反面、幼稚園での3年保育や預かり保育などの保育サービスについては高いニーズがあり、サービスの拡大が求められています。
- 保育所、幼稚園及び認定こども園のいずれにおいても質の高い保育及び教育が受けられるよう職員の交流や研修を活発に行い、互いに連携を図ることに加え、子どもの発達や学びは連続性と一貫性をもって進めることが重要であることから、子どもたちがスムーズに就学へとつながるよう小学校との連携も強化し、「0歳から15歳までシームレスの子育てサポート」を目指します。
- 保育所及び幼稚園などの施設は老朽化が進んでいるため、施設の長寿命化改修工事を実施していきます。しかし、多額の費用が見込まれるため、老朽化の状況を見据えた計画的な更新などによって費用負担の軽減を図りつつ、子どもの数の推移に応じて効率的かつ効果的に保育所及び幼稚園の再編や整備を進めていく必要があります。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・ワーク・ライフ・バランス(子育てと仕事の両立)を意識し、家族で協力し合って子育て及び教育環境を整える。 ・資格や経験をいかして、教育や保育の支援活動に関わる。 ・ボランティアなどの活動に参加し、子育てを支援する。
地域団体ができること	・保育所、幼稚園及び認定こども園との交流の機会を持つなど、地域で子どもを見守る環境づくりを行う。
事業者ができること	・子育て支援の重要性に対する理解を深める。 ・子どもたちを見守る取組に積極的に協力する。 ・子育てを支援する労働環境や協働体制づくりに取り組む。 ・多様化する保護者のニーズに迅速かつ適切に対応できる質の高い教育及び保育環境の提供に努める。

■ 施策の主な取組

(1) 就学前教育・保育の推進

幼稚園、保育所及び認定こども園が連携し、健やかな育ちを保障する質の高い教育及び保育を行うとともに、仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実を図ります。また、今後の子どもの人数の推移に合わせ、効果的かつ効率的な運営を推進します。

■ 実施する主な事業

① 保育所・幼稚園・認定こども園 運営事業	延長保育や預かり保育などの保育サービスの実施、小規模保育施設の新設や市立幼稚園の認定こども園化による保育利用枠の拡大、3年保育の拡充を進めます。また、園庭の開放や未就園児との交流など、地域の子育てをサポートする事業を実施します。
--------------------------	--

◆ 主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
多様な保育サービスの実施数	件	4月1日時点の延長保育、病児保育及び一時預かり事業の実施設数(公立及び私立)	51	53	55

■ 実施する主な事業

② 特別保育等補助事業	私立の保育施設が行う園の整備や延長保育、一時預かり、病児保育など多様な保育サービスに対して補助を行います。
-------------	---

◆ 主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
補助を実施した民間保育施設数	件	実施施設の合計	14	16	17

(2) 就学前教育・保育環境の整備

子どもたちが安全、安心及び快適に過ごせるよう、施設の老朽化対策として長寿命化に取り組むほか、時代のニーズに応じて施設全般の環境向上や機能の維持及び向上を図ります。

■実施する主な事業

	幼稚園・保育所・ 認定こども園施設整備事業	子どもの人数の推移に合わせて計画的に施設の再編や整備を行います。また、状況に応じて修繕するなど、日々の維持管理を行います。
---	--------------------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
修繕箇所数	件	改修工事修繕箇所の件数（工事1件、修繕1件につき1件と算出）	104	100	100
長寿命化の棟数	棟	長寿命化改修工事が完了した棟数（令和2年度からの累計）	0	1	1



関連する主な施策

- 施策2 子育て支援の充実 ①子育て家庭への支援／②児童虐待防止の推進
- 施策5 家庭・地域・学校の連携 ①地域ぐるみの子どもの支援
- 施策12 人権・多様性の尊重 ①人権啓発の推進及び学習機会の提供／②男女共同参画によるまちづくりの推進



関連部門計画（根拠法令）

- 第1期香芝市こども計画（こども基本法）
- 公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針
- 香芝市学校施設等長寿命化計画

施策4 学校教育の充実

SDG 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

全ての児童・生徒が安全に安心して、
主体的かつ対話的で深い学びができる環境が整っている。

目標とする成果指標	方向性
全国学力・学習状況調査における国語、算数（数学）の 平均正答率 (参考値(R5):63.0%)	↑
全国学力・学習状況調査における国語、算数（数学）の 勉強が好きな子どもの割合 (参考値(R5):55.6%)	↑
適応指導教室の利用に満足している人の割合	↑

私たちのまちの現状と課題

- 全国学力・学習状況調査を概観すると、本市の子どもたちは、成績は良いが、学びへの主体性が低い傾向が見られます。子どもたちが学習内容を自分の生き方や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質及び能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように、学校教育の充実を図る必要があります。特に、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、学習の質を一層高める授業改善に向けた取組を活性化していくことが重要です。
- 遠隔・オンライン教育等のICTを活用した家庭学習の推進など、全国的に学校教育の仕組みや学習環境の見直しが求められています。情報技術は今後も飛躍的に進展し、人々の社会生活や日常生活に浸透することが予想されます。児童生徒が情報を主体的に捉えながら、何が重要かを考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値を創造する情報活用能力の育成が求められています。
- 特別な支援を必要とする児童生徒数は年々増加しています。また、不登校やDVなど困難を抱える子どもたちも少なくありません。一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うことができるよう、体制の充実が必要です。また、家庭環境や経済的状況に左右されることなく児童生徒が希望を持って学びに向かうことができるよう、就学援助制度の充実が求められています。
- いじめの認知件数は年々増加しており、いじめの芽を摘む早期対応ができてい一方で、多様化、複雑化する事案も多くなっています。令和3年度（2021年度）に改訂した「香芝市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止及び早期解決などの対策に引き続き総合的かつ効果的に取り組んでいく必要があります。
- 教職員の経験年数の均衡が崩れ始め、経験豊富なベテラン教職員から若手へ知識や技能が十分に継承されない状況があり、若手教職員の資質及び能力の向上が課題となっています。一方で、蓄積された経験則に頼り過ぎてしまい、ICT活用など時代のニーズに合った学びの手法が浸透し難い状況も見受けられます。これまでの優れた教育実践とICTなどを取り入れた新しい学習スタイルとのベストミックスによる授業改善及び指導力の向上が求められています。
- 小1プロブレムや中1ギャップと呼ばれる、進学に伴う新しい環境への不適応等の課題が指摘されています。保育所や幼稚園等から小学校への就学、小学校から中学校への進学が円滑になるように、子どもたちの交流や教職員の連携を図る必要があります。
- 令和6年（2024年）5月時点で、本市には市立小学校が10校、中学校が4校ありますが、いずれの学校施設も老朽化が進んでいるため、将来的な費用負担を踏まえ、改修工事を適切に進めていく必要があります。また、時代のニーズに応じた整備と併せて効率的かつ効果的に改修を進めていく必要もあります。子どもの人数が減少していることに伴い、余裕教室の有効活用や小学校給食施設の効率的運用など、将来を見据えた施設管理が必要です。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・学校行事等に参加し、自分の子ども以外の子どもたちとも積極的に関わりを持つ。 ・学校運営に協力する。 ・経験や能力をいかし、学校教育に関わる。 ・学校活動やボランティア活動等に積極的に参加する。 ・学校施設を大切に使用する。
地域団体ができること	・学校教育や学校運営に対する理解を深め、各種団体や市と連携し、地域で子どもたちの学びと成長を見守る環境づくりを行う。
事業者ができること	・学校教育や学校運営に対する理解を深め、多様な学びの場の創出、社会見学及び就労体験の機会の提供など、市と連携を図る。

■ 施策の主な取組

(1) 学びの推進・支援

一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うことで、学ぶ意欲と確かな学力を身に付け、未来を担う子どもたちを育成します。

■実施する主な事業

① 学力向上推進事業	知・徳・体のバランスの取れた教育内容（読書活動や外国語教育、道徳教育、体力向上等）の充実を図り、学ぶ楽しさと分かる喜びが実感できる授業の創造に向けて、教員の資質向上を進めます。
------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
教員の資質向上に係る研修における研修テーマ数（種類）	種	年度中に教員に対し実施した研修に係る研修テーマ数（種類）の合計	7	8	9

■実施する主な事業

② 教育相談支援事業	一人一人に応じた学習環境（特別支援教育及び教育相談）を提供します。また、福祉等の関係機関と連携して、いじめの防止や不登校児童生徒の支援に取り組むなど、きめ細かな教育を進めます。
------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
特別支援教育に係る研修における研修テーマ数（種類）	種	年度中に教員に対し実施した研修に係る研修テーマ数（種類）の合計	3	4	5
特別支援教育に係る研修実施回数	回	年度中の教員に対する研修実施回数の合計	18	19	20

(2) 安心して学べる教育環境の整備

児童生徒が安全で快適に学校生活を送れるよう、学校施設の老朽化対策として長寿命化に取り組むほか、施設全般の環境向上や機能の維持及び向上を図ります。

【全体棟数 保育所 20 棟 幼稚園 19 棟 小学校 113 棟 中学校 54 棟】（令和２年度からの累計）

■実施する主な事業

①	小学校施設維持管理事業	子どもの人数の推移に合わせて計画的に施設の再編や整備を進めるとともに、ＩＣＴを活用し児童生徒がより主体的及び協働的に学習できる環境づくりを進めます。また各小学校施設の状況に応じて修繕するなど、日々の維持管理を行い、並行してトイレの洋式化を進めます。
---	-------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
小学校長寿命化の棟数	棟	長寿命化改修工事が完了した棟数（令和２年度からの累計）	0	9	13

■実施する主な事業

②	中学校施設維持管理事業	子どもの人数の推移に合わせて計画的に施設の再編や整備を進めるとともに、ＩＣＴを活用し児童生徒がより主体的及び協働的に学習できる環境づくりを進めます。また各中学校施設の状況に応じて修繕するなど、日々の維持管理を行い、並行してトイレの洋式化を進めます。
---	-------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
中学校長寿命化の棟数	棟	長寿命化改修工事が完了した棟数（令和２年度からの累計）	0	6	12



関連する主な施策

- 施策５ 家庭・地域・学校の連携 ①地域ぐるみの子どもの支援
- 施策８ 健康づくりの推進 ①健康的な生活習慣の推進
- 施策１５ 生涯学習とスポーツ活動の充実 ③図書館機能の充実
- 施策１６ 歴史文化財の保存と継承・展開 ①二上山博物館機能の充実



関連部門計画（根拠法令）

- 第１期香芝市こども計画（こども基本法）
- 香芝市教育大綱（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）
- 香芝市いじめの防止等のための基本的な方針（いじめ防止対策推進法）
- 香芝市学校施設等長寿命化計画

施策5 家庭・地域・学校の連携

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

地域ぐるみで子どもを育て、教育するという意識が共有されており、地域の大人に見守られて子どもが生き生きと活動しながら、保護者も仕事と生活の調和が取れている。

目標とする成果指標	方向性
地域で育まれていると感じる中学生の割合	↑
香芝市に愛着のある10代及び中学生の割合	↑
学童保育所への申込児童数に対し、入所した児童数の割合 (参考値(R5):100%)	→

🔍 私たちのまちの現状と課題

- 人とのつながりの希薄化や核家族化を始めとする地域社会及び家族の変容、さらには複雑化かつ多様化する学校現場の課題等を背景に、今後ますます家庭、地域及び学校が連携及び協働し、地域全体で子どもたちを育む必要があります。
- 教職員に加えて、多様な経験や専門性を持った方々のサポートを得て学校経営を活性化させるために、コミュニティ協議会やコミュニティ・スクールを実施しています。また、様々な場面で地域の方が学校ボランティアとして活動するとともに、児童生徒と交流を深め、地域とともにある学校づくりを推進しています。
- 小学校に就学している児童数は平成23年度(2011年度)以降減少に転じているものの、今後、女性就業率の上昇により、学童保育所(放課後児童クラブ)の利用ニーズは、令和5年度(2023年度)まで微増し、その後緩やかに減少することが見込まれます。利用者数の増加に対する支援員の確保及び施設の確保はもちろんのこと、保育内容の充実や支援員の資質向上にも取り組まなければなりません。また、放課後子ども教室と連動した運用方法の検討も必要です。また、学童保育所の保育環境を一定に保つため、適宜、必要に応じた修繕及び整備が求められています。
- 本市では、香芝市青少年健全育成協議会を設置し、関係機関や団体等と連携して、補導活動及び市内巡回を実施するとともに、講演会の開催など、啓発活動を通して、青少年の健全育成を図っています。
- 情報通信技術の進展により、膨大な情報などが氾濫し、SNS等を利用した犯罪被害の危険性も増大しています。また、社会のモラル低下が、青少年の意識や行動に大きな影響を及ぼすことも懸念されます。
- 青少年を取り巻く環境が変化してきた中で、児童虐待や不登校、高校中途退学、ひきこもり、若年無業者(ニート)など、青少年に関わる課題がより深刻化しています。こうした現状に対して、一人一人の長所や個性を尊重して健やかに成長できるよう、地域社会の教育機能をより一層向上させていく必要があります。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	- ワーク・ライフ・バランス(子育てと仕事の両立)を意識する。 - 子ども同士や保護者同士等の交流の場に積極的に参加する。 - 資格や経験をいかして、活動に参加及び協力する。 - ながら見守りや登下校の見守りボランティアなど、常に子どもの見守りを心掛ける。
地域団体ができること	- 登下校の見守り活動を実施するなど、地域で子どもたちを見守り育てていく環境づくりに取り組む。 - 子ども同士や保護者同士の交流の場づくりに取り組む。
事業者ができること	- 子育て支援の重要性に対する理解を深める。 - 子どもたちを見守る取組に積極的に協力する。 - ワーク・ライフ・バランス(子育てと仕事の両立)を意識する。

■ 施策の主な取組

(1) 地域ぐるみの子どもの支援

経験や専門性をもった地域の人材の参画を進め、家庭と地域と学校が効果的に連携を取り合い、地域ぐるみの教育力向上に取り組みます。また、児童が放課後を安全かつ安心に過ごし、多様な体験及び活動ができるような居場所づくりを進めます。

■ 実施する主な事業

① 学校・地域パートナーシップ事業	地域と学校を結ぶ人材として地域学校協働活動推進員を配置し、地域ぐるみで子どもを支える環境づくりを行います。また、児童の体験及び交流活動を行う放課後子ども教室や、生徒の通常学習の補完的な役割としての学習支援などを行う地域未来塾を実施します。
-------------------	---

◆ 主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値(R5)	目標値	
				R10	R14
地域学校協働活動推進員の配置率	%	地域学校協働活動推進員が配置されている学校数/市立小中学校(14校)	64	80	100

■ 実施する主な事業

② 学童保育運営事業	学童保育所で安定した保育を提供できるよう、指定管理者制度による効果的かつ効率的な運営を行います。また、保育ニーズに合わせて、小学校の余裕教室などを活用した入所定員枠の拡充を図るとともに、施設の適切な整備及び維持管理を行います。
------------	---

◆ 主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値(R5)	目標値	
				R10	R14
公立学童保育所における児童の受入れ可能数	人	賃貸借施設も含めた定員数の合計	1,246	1,275	1,280

(2) 青少年の健やかな育成

自然体験等を通して青少年の社会性の萌芽や新たな気づき、地域への愛着心の創出を図り、また地域や家庭、学校、行政などが連携して青少年の健全育成に資する環境づくりを進めます。

■実施する主な事業

 青少年健全育成事業	下校巡視や市内一斉巡視、店舗等の立ち入り調査を行い、非行の早期発見や犯罪に関わることを未然に防ぐとともに、「少年の主張」作文コンクールの開催や様々な媒体を使った広報啓発活動を実施します。また、青少年が自然体験や生活体験などを通じて触れ合える各種イベントや講座などを開催します。
---	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
各種巡視の実施回数	箇所	夏季及び冬期夜間巡視、祭礼巡視、合同立入調査及び下校時巡視で回った場所の合計	32	40	40

 関連する主な施策

- 施策 4 学校教育の充実 ①学びの推進・支援
- 施策 6 地域福祉の推進 ②地域で支え合う仕組みづくり
- 施策 13 地域コミュニティの醸成・活性化 ①地域コミュニティの形成支援／②市民公益活動団体の活動支援

 関連部門計画（根拠法令）

- 第1期香芝市こども計画（こども基本法）
- 第2次香芝市生涯学習推進基本計画
- 香芝市新・放課後子ども総合プラン行動計画（子ども・子育て支援法）

政策 2 健康で自分らしく過ごせる毎日のために。(健康・福祉)

高齢者や障害者を始め、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい毎日を過ごすことができるまちを目指します。そのために、必要とする人に切れ目なく医療や支援を提供することができる体制を整備し、また健康の維持及び増進を推進するとともに、コミュニティや世代間の交流、助け合いの仕組みづくりに取り組みます。

施策6 地域福祉の推進

SDGs 該当分野



私たちのまちの目指す姿

多様な主体による地域福祉活動が活発に取り組まれており、
地域で互いに支え合いながら安心して暮らすことができている。

目標とする成果指標	方向性
総合福祉センターの提供サービスに満足している利用者の割合 (参考値 (R5) : 88.3%)	↑
ボランティア等登録者数 (参考値 (R5) : 2,193 人)	↑
地域福祉計画目標達成率 (参考値 (R5) : 73.5%)	↑



私たちのまちの現状と課題

- 平成30年(2018年)4月に改正「社会福祉法」が施行され、地域、暮らし及び生きがいと共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、全ての人が連携して地域福祉の推進に努めることが定められました。
- 本市では、様々な地域団体や個人、事業者によって地域福祉の取組が行われているほか、令和6年(2024年)9月末時点において約2,200人の方がボランティア登録やボランティア団体等に参加するなどして、活動されています。近年、身近な関係でなければ発見や解決が困難な虐待、孤立等の問題が複雑かつ多様化しており、これら個人及び団体間のネットワークの強化を図り、地域の課題を共有する仕組みを作る必要があります。
- 地域共生社会の実現に向けた取組を次世代にも受け継いでいく必要がありますが、生産年齢人口の減少や社会資源の減少が進み、コミュニティの在り方やコミュニケーションの方法についての考え方も変化していく中、新たな社会資源の発掘が求められています。
- 8050問題と同様に、親の高齢化や、親亡き後の障害者に対する見守りや生活支援等が必要となるケースが増加していくことが見込まれます。地域福祉を取り巻く複雑な課題や現行の制度の狭間にある様々な課題に対して、包括的に支援することができる仕組みづくりが必要となります。
- 今後ますます増加する福祉ニーズに対応するため、福祉人材の確保及び育成が重要な課題です。地域福祉活動に参加する人を増やしていくため、ボランティア養成講座のほか、福祉や介護などに関する専門的な知識や技能を習得できる講座の開催等、総合的かつ効率的に人材を育成していく必要があります。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	- 普段から挨拶や声を掛け合うなど、近隣のつながりを大切にする。 - 地域行事やイベントに積極的に参加して、地域との関係性を深めるとともに、参加しやすい雰囲気づくりを心掛ける。 - 支援が必要な人がいるときは、積極的に見守りや助け合いを行う。 - ボランティア活動や地域福祉活動に参加する。
地域団体ができること	- 地域住民や事業者等と連携し、自助、共助及び公助が有機的に組み合わせられた地域福祉活動の推進に取り組む。 - 高齢者や障害者が社会参加しやすい環境づくりに取り組む。
事業者ができること	- 地域住民や団体等と連携し、自助、共助及び公助が有機的に組み合わせられた地域福祉活動の推進に取り組む。 - 高齢者や障害者が社会参加しやすい環境づくりに取り組む。 - ボランティアの受入れを積極的に行うとともに、ボランティア活動の充実を図る。

施策の主な取組

(1) 総合的な福祉サービスの提供

市民が必要な情報を取得することができ、また安心して福祉サービスを利用することができるように香芝市総合福祉センターを福祉サービスの総合的な拠点として維持及び運営します。

■実施する主な事業

① 総合福祉センター管理運営事業	総合福祉センター施設の維持管理、貸室(全8室)の利活用の促進及びかしば・屯鶴峯温泉の運営を行います。
------------------	--

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値(R5)	目標値	
				R10	R14
総合福祉センター貸室の稼働率	%	各貸室における利用日数/貸室の利用可能日数の平均	39	50	55

(2) 地域で支え合う仕組みづくり

地域住民の交流を促進するとともに、地域福祉を担う団体等を支援することで、地域の多様な主体により生活課題や福祉課題を解決するための支援が包括的に提供される仕組みづくりを進めます。

■実施する主な事業

① 地域福祉推進事業	市内各地域にふれあいいきいきサロン等の活動組織を設置します。また、ボランティア活動の推進並びに民生委員や児童委員、保護司等の支援を行い、各関係団体や組織間の連携を図ります。
------------	--

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値(R5)	目標値	
				R10	R14
福祉コミュニティ相談窓口設置日数	日	福祉コミュニティ相談窓口を設置した日数	—	240	240

関連する主な施策

- 施策2 子育て支援の充実 ①子育て家庭への支援/②児童虐待防止の推進
- 施策7 医療提供体制の充実 ①地域医療体制の充実
- 施策8 健康づくりの推進 ①健康な生活習慣の推進/②心の健康づくりの推進
- 施策9 高齢者福祉の充実 ①自立支援・介護予防・重度化防止の推進/②日常生活を支援する体制の整備
- 施策10 障害者福祉の充実 ①障害者が地域で安心して暮らせる仕組みづくり
- 施策11 生活困窮者支援の充実 ①生活困窮者への相談支援・就労支援の充実
- 施策12 人権・多様性の尊重 ①人権啓発の推進及び学習機会の提供
- 施策13 地域コミュニティの醸成・活性化 ①地域コミュニティの形成支援/②市民公益活動団体の活動支援
- 施策20 災害対策の強化 ①災害対応能力の向上
- 施策21 生活安全対策の強化 ①防犯意識の向上

関連部門計画(根拠法令)

- 第3期香芝市地域福祉計画(社会福祉法)

施策7 医療提供体制の充実

SDGs該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

医療体制や予防医療が市民に正しく認知され、適切な時期に適正な医療を受診することができる。

目標とする成果指標	方向性
二次救急の応需率 (参考値(R5):67.4%)	↑
麻しん・風しん予防接種(MR)1期及び2期の接種率 (参考値(R5):91.2%)	↑

🔍 私たちのまちの現状と課題

- 令和5年度(2023年度)末における市内の医療施設数は、病院・診療所51施設、歯科医院42施設となっています。総合病院としては、平成29年(2017年)4月に開院した香芝生喜病院が1つあります。
- 休日診療及び夜間の小児救急は、葛城地区3市1町(香芝市、大和高田市、葛城市及び広陵町。以下同じ。)で実施する休日診療所及び橿原市休日夜間応急診療所にて対応し、休日診療及び夜間の産婦人科一次救急医療体制は奈良県との連携により対応しています。また、平成30年(2018年)10月から、葛城地区3市1町で休日診療及び夜間の二次救急輪番体制を実施したことで、応需率は上昇傾向になり、照会時間も短縮傾向にあります。今後もこうした連携を維持しながら、地域医療の更なる充実に向けた取組が必要となっています。
- 必要な時に適切な医療が受けられるよう、香芝市医師会と連携を図り、身近なかかりつけ医を持つことを推進しています。また、受診に迷った時の奈良県救急安心センター相談ダイヤル「#7119」や小児救急電話相談「#8000」の周知徹底を図ることで、症状に応じた適切な受診を促しています。
- 高齢化により地域の医療ニーズにも変化が見られ、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療の体制確保とともに、医療や介護の連携強化が重要となっています。また入院患者や救急搬送患者の増加など医療需要の高まりが見込まれており、体制整備も課題です。
- 令和2年(2020年)に新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、多くの感染者が出た上、外出自粛や営業制限がかけられるなど、生活や経済活動に重大な影響を及ぼしました。この事態を受け、災害対策だけでなく健康危機に対する意識が高まり、感染拡大防止対策や医療機関との連携がより強く求められています。
- 予防接種は、感染症拡大を最小限に止めるとともに重症化予防の効果が期待できるため、接種についての積極的な勧奨、周知及び啓発を実施しています。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・気になることは相談できる、かかりつけ医を持つとともに、医療機関での適正な受診を心掛ける。 ・自分の連絡先、血液型及び既往症等を記したメモを持つようにする。 ・AED等に関する講習会に参加し、正しい知識を習得する。 ・感染症予防についての正しい知識の習得と実践に取り組む。
地域団体ができること	・地域の状況に応じ、緊急時の対応など共助の環境づくりに努める。 ・AED等に関する講習会に参加し、正しい知識を習得する。 ・感染症予防についての正しい知識の習得と実践に取り組む。
事業者ができること	・医療機関や介護事業所等が連携し、在宅医療の提供体制を構築する。 ・市と連携協力し、市民の健康づくりの機会を提供する。

■ 施策の主な取組

(1) 地域医療体制の充実

市民が必要な時に適切な医療を受けることができるよう、在宅医療の推進、救急医療体制の確保、市医師会、県及び近隣市町村等との連携強化を進めます。また、市民への周知及び啓発を図ります。

■実施する主な事業

① 地域医療体制充実事業	休日・夜間における一次救急及び二次救急医療体制の確保に取り組めます。また、救急医療の仕組みやかかりつけ医等に関する啓発活動を行います。
--------------	---

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値(R5)	目標値	
				R10	R14
小児深夜診療の開院日数	日	年度中の開院日の合計	365	366	366
葛城地区二次輪番開院日数	日	年度中の開院日の合計	365	366	366

(2) 感染症対策の推進

感染症の拡大防止と重症化予防のため、各種予防接種について周知及び啓発に努めます。また、奈良県や医師会・保健所等の関係機関と連携して新型コロナウイルスを含んだ未知の感染症対策に取り組むとともに、市民に対して社会情勢や環境変化を捉えた啓発を実施します。

■実施する主な事業

① 感染症予防事業	「予防接種法」に基づく定期予防接種(一部、公費負担あり)の実施、未接種者に対する勧奨を行います。また、平時から、広報紙等を活用した感染症に関する注意喚起を行います。また、市医師会及び北葛城地区医師会(香芝市、葛城市、広陵町、上牧町、王寺町及び河合町)と協力して、有事の際の対応体制を整えます。
-----------	--

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値(R5)	目標値	
				R10	R14
A類予防接種勧奨率	%	A類各予防接種の勧奨人数/A類各予防接種の対象人数	100	100	100



関連する主な施策

- 施策 1 妊産期から乳幼児期の切れ目ない支援 ①妊産婦の健康づくりの推進／②乳幼児の健康づくりの推進
- 施策 6 地域福祉の推進 ①総合的な福祉サービスの提供
- 施策 8 健康づくりの推進 ①健康的な生活習慣の推進／②心の健康づくりの推進
- 施策 9 高齢者福祉の充実 ②日常生活を支援する体制の整備
- 施策 10 障害者福祉の充実 ①障害者が地域で安心して暮らせる仕組みづくり



関連部門計画（根拠法令）

- 第3次健康かしば21計画（第3次香芝市健康増進計画、第3次香芝市食育推進計画）（健康増進法、食育基本法）
- 香芝市新型インフルエンザ等対策行動計画（新型インフルエンザ等対策特別措置法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）
- 香芝市危機管理指針

施策8 健康づくりの推進

SDGs該当分野



私たちのまちの目指す姿

健康に関する正しい知識を得て、自らの健康を意識し
積極的に健康づくりに取り組んでいる。

目標とする成果指標	方向性
健康寿命の延伸（平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加）	↑
現在の健康状況がよいと答えた人の割合（参考値（R5）：57.0%）	↑



私たちのまちの現状と課題

- 本市では、第3次健康かしば21計画（第3次香芝市健康増進計画・第3次香芝市食育推進計画）を策定し、健康寿命の延伸を目標とした健康づくりの推進に取り組むとともに、市民の食生活の改善に取り組んでいます。
- 日本の平均寿命は世界最高水準にありますが、今後も平均寿命が延びることが予測されており、健康寿命を延ばすことが求められています。健康に対する関心が高まってきているものの、本市におけるがん検診や特定健診等の健（検）診受診率や特定保健指導の利用率は、いずれも国の目標に達していない状況です。定期的かつ気軽に受診できる環境づくりを進めるほか、周知や啓発を徹底し、受診率や利用率の向上につなげ、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療及び重症化予防を推進していく必要があります。あわせて、運動や食育の推進について、市民による健康ボランティアが中心となり、市民自ら健康づくりを進められるような事業を行っており、今後も取組を継続する必要があります。
- 平成30年（2018年）4月に「香芝市受動喫煙防止条例」を制定し、望まない受動喫煙の防止を広く呼びかけ、公共施設の敷地内禁煙にも取り組んでいます。国においても、平成30年（2018年）7月に「健康増進法の一部を改正する法律」が成立し、令和2年（2020年）4月から多くの施設において屋内が原則禁煙となっており、更なる取組の推進が求められています。
- 国内の自殺者は年間約2万人（令和5年末時点）となっており、社会問題となっています。平成28年（2016年）4月に「自殺対策基本法」が一部改正され、全ての自治体で地域の実情を勘案した自殺対策計画の策定が義務付けられ、本市においても、「香芝市自殺対策計画」の計画期間終了に伴い香芝市の実情や自殺者の特徴を分析し、令和6年（2024年）3月に第2次香芝市自殺対策計画を策定しました。特に本市で自殺死亡率の高い壮年期世代や若者世代に対する自殺対策を総合的かつ効果的に推進していく必要があります。
- 核家族化等により家庭や地域社会におけるコミュニケーションが不足し、社会との接点を失うことで、若年無業者（ニート）やひきこもりが増加している現状があります。今後支援が必要なケースがますます増加すると見込まれる中で、行政での支援に加えて地域での発見及び相談窓口へのつながりが重要となります。本市では、いち早く青少年に関わる課題に取り組み、この相談窓口をより多くの市民に対して周知し、地域での取組を推進していく必要があります。さらに、支援の長期化に対する相談者や当事者、支援者へのサポート体制を拡充する必要があります。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	- 自分の健康に関心を持ち、楽しく自分に合った健康づくりを実践する。 - バランスの取れた食事をし、規則正しい生活を送る。 - 自分に合った運動を生活に取り入れ、体力づくりに努める。 - 定期的に健康診断を受診し、病気の早期発見及び早期治療に努める。 - 心の健康を意識して、ストレスを溜めないようにする。 - 一人一人が、悩んでいる人に気付き、声を掛け、見守り、必要なときには相談窓口を紹介する。 - 一人一人が、望まない受動喫煙を防ぐことを意識する。
地域団体ができること	地域において、住民相互の交流を図りながら、楽しく健康づくりが行える活動を展開する。
事業者ができること	- 従業員に対して、健康診断の受診勧奨を行う。 - 受動喫煙対策を講じる。 - 生活習慣病の重症化予防に向け、市と連携して情報提供や相談支援を行う。



施策の主な取り組み

(1) 健康的な生活習慣の推進

病気の予防、早期発見及び早期治療に取り組むなど、市民一人一人が「自らの健康は自らで守る」という意識を持ち、主体的に健康づくりを進めるために、各種健（検）診、教室、相談及び啓発活動の充実を図ります。

■実施する主な事業

①	がん検診事業	定期的ながん検診を受けられるよう集団がん検診及び個別がん検診を実施します。また、検診の重要性について啓発を行い、がんの早期発見に努めます。
---	--------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
5がん検診受診勧奨通知回数	回	5がん検診受診勧奨通知回数	8	8	8

■実施する主な事業

②	健康づくり推進事業	健康づくり教室や講演会、健康相談等を実施します。また、健康ボランティアを育成し、地域で健康づくりのための体操や知識の普及活動等を行う取組を進めます。
---	-----------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
健康づくりに関する教室開催回数	回	年度中の実施回数の合計	13	13	13

■実施する主な事業

③	生活習慣病予防事業	40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を行います。
---	-----------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
（特定健診）受診勧奨対象者への通知率	%	本人への通知数／受診勧奨対象者	100	100	100

政策
02

健康で自分らしく過ごせる毎日のために。（健康・福祉）

(2) 心の健康づくりの推進

生きづらさを感じている方が、心の健康相談や臨床心理士等によるカウンセリング及び発達相談を受けることができる環境を整え、自殺予防対策やメンタルヘルス支援を行い、精神的に安定した生活ができるよう支援します。

■実施する主な事業

 ① 精神保健事業	臨床心理士等によるカウンセリング及び心理検査等を受けることのできる専用窓口を設けます。また、心の健康に関する講演会の開催やゲートキーパーの育成を行います。
--	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
ゲートキーパー研修開催回数	回	年度中のゲートキーパー養成講座及び研修の開催回数	3	3	3
心の健康相談室延べ利用件数	件	心の健康相談室の年間利用延べ人数	1,127	1,200	1,200



関連する主な施策

- 施策 5 家庭・地域・学校の連携 ②青少年の健やかな育成
- 施策 7 医療提供体制の充実 ①地域医療体制の充実／②感染症対策の推進



関連部門計画（根拠法令）

- 第3次健康かしば21計画（第3次香芝市健康増進計画、第3次香芝市食育推進計画）
- 第2次香芝市自殺対策計画（自殺対策基本法）
- 香芝市国民健康保険第3期データヘルス計画第4期特定健康診査等実施計画（国民健康保険法）
- 第1期香芝市こども計画（こども基本法）

施策9 高齢者福祉の充実

SDGs該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

地域全体での支え合いの意識が浸透し、
高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して生活できている。

目標とする成果指標	方向性
健康寿命の延伸（平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加）	↑
地域で人の手助けや活動をしたい人の割合（参考値（R5）：37.1%）	↑

🔍 私たちのまちの現状と課題

- 本市の高齢化は、全国及び奈良県と比べ低く推移しており、令和6年（2024年）3月末時点では、高齢者人口は19,055人、高齢化率は24.3%、要介護認定率は17.8%となっています。しかし今後は、高齢化が進行し、令和22年（2040年）には高齢者人口は約25,000人となり、高齢化率は33%を超えることが予測されています（社人研推計）。
- 今後、高齢化が進行していく中で、自立支援や介護予防、重度化防止への取組がより重要となっており、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるよう、住まい、医療、介護、予防及び生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の強化が求められています。本市では令和2年度（2020年度）に、市全域に1か所であった地域包括支援センターを3か所に拡充し、地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、より身近な地域できめ細かな相談及び支援を行っており、その役割を一層高めていく必要があります。
- 地域の中で、一人一人が孤立することなくお互いに支え合い、生き生きと過ごすことができるよう、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するとともに、地域サロン等の住民同士のつながりの場を創出するなど、地域で支え合う仕組みづくりを進める必要があります。
- 核家族化や一人暮らし等により、家族の介護力が低下していることに加え、少子高齢化により介護の担い手不足が予想されるため、地域住民一人一人のコミュニティ意識を醸成し、互助による地域力の活性が求められるため、生活支援体制の充実を図る必要があります。
- 団塊世代の全ての方が後期高齢者となる令和7年（2025年）には、高齢者の5人に1人は何らかの認知症状があるとされています。認知症の早期診断及び早期対応につながるよう、多職種連携による支援やガイドブック等による認知症に関する知識の普及及び啓発、周囲の人の理解促進に向けた施策を充実させ、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが必要であり、地域包括ケアシステムを推進します。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・介護予防教室に参加するなど、自らの介護予防に努める。 ・無理のない範囲で体を動かすことを心掛ける。 ・地域や社会とのつながりを持つために、地域活動や仲間づくりに積極的に取り組む。 ・外出を心掛け、積極的にイベント等に参加する。 ・認知症について理解を深め、本人や家族の不安や苦悩を感じ取り、温かく支え見守る。
地域団体ができること	・地域内で高齢者が気軽に集える場をつくる。 ・高齢者の見守り活動を行うなど、地域で助け合える環境づくりに努める。 ・認知症などに対するサポートの必要性についての理解促進に努める。
事業者ができること	・高齢者の見守り活動を行う。 ・高齢者の雇用を積極的に行うなど、地域で助け合える環境づくりに努める。 ・高齢者を支援する地域のネットワークづくりに寄与し、医療や介護等の関係機関が連携してサービス提供できる体制を推進する。 ・利用者に適したサービスが提供できるよう、介護サービスの質の向上に努める。

■ 施策の主な取組

(1) 自立支援・介護予防・重度化防止の推進

高齢者が生き生きと自立した生活が送れるよう、地域のニーズや課題、活用できる社会資源を把握し、自立支援、介護予防及び重度化防止に向けた各種サービスを展開します。

■実施する主な事業

① 介護予防・日常生活支援総合事業	掃除や買い物等の日常生活支援、運動教室や栄養、口腔機能指導等の介護予防事業等に加え、地域における通いの場の創出や介護予防に関するボランティアの育成等の助け合いや支え合いの仕組みづくりを推進します。また、事業所等の専門職が行うサービスに加え、地域住民や企業等の多様な主体によるサービスも提供できるよう展開していきます。
-------------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
いきいき百歳体操参加人数	人	いきいき百歳体操参加人数	550	820	940

(2) 日常生活を支援する体制の整備

地域包括支援センターの機能を強化するとともに、地域住民や事業者等の協力も得ながら、高齢者の安全で安心な日常生活が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の強化を進め、介護等が必要になっても住み慣れた地域で過ごすことができる仕組みづくりを推進します。

■実施する主な事業

① 高齢者のための支援体制整備事業	高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの機能強化を図ります。介護を必要とする人の家族に対する支援、また、医療や介護サービス事業者等との連携強化等を行い、包括的に支援できる体制を充実させます。認知症の方に対する支援、高齢者の権利擁護及び虐待防止対策等高齢者の安全及び安心につながる支援を行います。
-------------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
認知症サポーター養成講座の受講累積人数	人	受講累積人数	4,738	5,600	6,400

■実施する主な事業

② 介護予防支援事業	地域包括支援センター等で、要支援者等の認定を持つ方が、必要な介護サービス等を受けられるよう支援します。
------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
介護支援専門員対象の研修会実施回数	回	年度中の介護支援専門員研修の実施回数	4	3	3

■実施する主な事業

③ 生きがい対策事業	高齢者の社会参加を促進し、生きがいのある暮らしの支援を行います。
------------	----------------------------------

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
シニア健康祭参加者数	人	シニア健康祭の参加者数(委託先からの報告)	692	692	692

(3) 介護保険給付の適正化

介護給付費の適正化に取り組み、介護保険制度の財政的な健全性を確保し、安定的な運営を図ります。

■実施する主な事業

① 介護保険給付適正化事業	給付の現状分析、ケアプラン点検及び介護サービス事業所に対する運営指導を行います。
---------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
運営指導実施回数	回	年度中の運営指導実施回数	30	20	20



関連する主な施策

- 施策6 地域福祉の推進 ①総合的な福祉サービスの提供／②地域で支え合う仕組みづくり
- 施策7 医療提供体制の充実 ①地域医療体制の充実／②感染症対策の推進
- 施策12 人権・多様性の尊重 ①人権啓発の推進及び学習機会の提供
- 施策13 地域コミュニティの醸成・活性化 ②市民公益活動団体の活動支援



関連部門計画（根拠法令）

- 香芝市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（老人福祉法、介護保険法）

施策10 障害者福祉の充実

SDGs該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

障害者がその有する能力及び適性に応じ、自立した生活を営み、自分らしく生き生きと安心して暮らすことができている。

目標とする成果指標	方向性
就労移行支援又は就労継続支援から一般就労に移行した人数 (参考値 (R5) : 15 人)	↑

🔍 私たちのまちの現状と課題

- 平成28年(2016年)4月に施行された「障害者差別解消法」では、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として掲げており、行政及び事業者に対し、差別の解消に向けた具体的な取組を求めています。また、令和3年(2021年)の改正で、障害を理由とする差別を解消するための支援措置などが強化されました。
- 本市では、相談支援や生活支援、就労支援等を進めてきましたが、近年、核家族化や介護する家族の高齢化等による家族介護力の低下、また「親亡き後問題」の深刻化が課題であり、誰もが住み慣れた地域で自分らしく自立して暮らしていくことができるよう、障害者の生活を地域全体で支えるため、地域生活への移行やグループホーム等の体験、緊急時の受入対応体制の確保など、地域生活支援拠点としての機能を充実するための体制づくりを進める必要があります。
- 本市では令和2年(2020年)4月に「香芝市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」を施行しました。市全体でコミュニケーションに障害を抱える方々に対する理解を深め、関係機関だけでなく、市民や事業者の協力を得ながら、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の確保及び情報のバリアフリー化など、環境整備に取り組むことが重要であり、当事者の意見を聴取しながら、施策の方向性の調整を図ります。
- 就労のための支援を受け一般就労につながるケースは依然少数にとどまっています。一人一人の個性と能力を最大限発揮できるよう支援するとともに、多様な就労機会と社会参加の機会づくりを促進する必要があります。
- また、令和4年(2022年)10月には、「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、令和6年(2024年)4月以降は企業の障害者法定雇用率が2.5%となったほか、障害者雇用義務の対象となる事業所が従業員40人以上の事業所に拡大されたこともあり、市内事業者との連携体制も重要となっています。
- 令和5年度(2023年度)末時点における児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者数は、令和3年度(2021年度)からの3年間で約20%増加しており、今後も増加していくことが見込まれます。必要な支援を受けることができるよう、適切な制度運用とサポート体制の構築が課題です。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・障害者に対する理解を深め、自立するための適切な配慮や必要に応じた支援を行うなど、障害者が地域活動に参加しやすい環境をつくる。 ・移動など日常生活で困っている障害者がいれば、手助けをする。 ・障害者とその家族が孤立しないよう声を掛け合うなど見守りを行う。
地域団体ができること	・共助の意識を高め、障害者とその家族が地域で孤立することがないよう、地域において支え合う活動を展開する。 ・障害者に対する理解を深め、社会参加を支援する。
事業者ができること	・障害者雇用に対する理解を深め、就労機会及び就労場の拡大を図る。 ・適正な事業運営とサービスの質の向上に努め、障害者の日常生活等を支援する。

■ 施策の主な取り組み

(1) 障害者が地域で安心して暮らせる仕組みづくり

障害者が安全かつ安心できる環境の下、自立した生活ができるよう、障害理解の促進と基盤整備を進めるとともに、障害者の日常生活及び社会生活におけるニーズに対応した細やかなサービスを展開します。

■ 実施する主な事業

① 地域生活支援事業	総合的な相談支援を始め、日常生活用具の給付や入浴、移動等日常生活における支援や意思疎通支援者の派遣等によるコミュニケーションや情報取得に関する支援を行います。また、障害者の社会参加に対する支援や職業訓練に要する費用の助成を行うなど、障害者の地域における日常生活や社会生活のニーズに対応した福祉サービスの提供を行います。
------------	---

◆ 主な事業の活動指標 (抜粋)

指標名	単位	算出方法 (指標説明)	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
奉仕員養成講座の実施回数	回	手話奉仕員、視覚障害者サポーター、聞こえのサポーター養成講座の実施回数の合計	62	70	75

📖 関連する主な施策

- 施策6 地域福祉の推進 ①総合的な福祉サービスの提供／②地域で支え合う仕組みづくり
- 施策7 医療提供体制の充実 ①地域医療体制の充実
- 施策12 人権・多様性の尊重 ①人権啓発の推進及び学習機会の提供
- 施策13 地域コミュニティの醸成・活性化 ②市民公益活動団体の活動支援
- 施策15 生涯学習とスポーツ活動の充実 ①生涯学習機会の充実
- 施策26 生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実 ②バリアフリー化の推進

📖 関連部門計画 (根拠法令)

- 第3期香芝市障がい者計画・第7期香芝市障がい福祉計画・第3期香芝市障がい児福祉計画 (障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法)
- 香芝市障がい者就労施設等からの物品等の調達推進方針 (国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律)

施策11 生活困窮者支援の充実

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

生活困窮者が個々の状況に応じた支援を受けながら、
経済的及び精神的に自立することができる。

目標とする成果指標	方向性
就労定着者の割合 (参考値 (R5) : 63.6%)	↑

🔍 私たちのまちの現状と課題

- 平成27年(2015年)4月に「生活困窮者自立支援制度」が始まり、本市でも奈良県や他市町村、支援機関等と連携しながら、就職、住居及び家計管理等の支援体制の充実を進め、生活困窮者に寄り添いながら支援を行っています。
- 高齢化、核家族化及びひとり親家庭の増加などにより、相談件数は増加傾向にあり、またその相談内容も複雑かつ多様化しています。個々の状況が異なる中、いかに本人に合った自立支援に結び付けるかが課題です。
- 生活困窮者が抱える課題を解決するためには、医療機関や介護及び障害に関わる事業所等、各関係機関との連携及び協力も必要不可欠であり、協力体制を強化する必要があります。
- 問題を抱えたまま相談することができず、地域に潜在している生活困窮者を相談窓口につけ、支援へとつなげる仕組みづくりが必要です。
- 子ども及び若者の将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、そして貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、生活困窮世帯の自立支援や子どもの居場所づくりなどを進める必要があります。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	- 健康管理や就労活動などの自助努力を行う。 - 生活困窮者自立支援制度について理解を深める。 - 困難を抱える人がいたら相談窓口を紹介する。
地域団体ができること	- 地域で暮らす人への理解を深め、支え合う環境づくりに取り組む。 - 自らSOSを発することのできない方が支援されるよう、対象者の把握や課題解決に向けた支援等に、市と連携して取り組む。
事業者ができること	- 就労実習の受入れや就労機会の提供を行う。 - 生活困窮者及び生活保護受給者の自立に向けた中間的就労について理解を深め、受入れに努める。

■ 施策の主な取組

(1) 生活困窮者への相談支援・就労支援の充実

生活困窮者を自立へとつなげていくために、包括的かつ継続的な助言や支援を受けることができる相談体制の充実を図るとともに、制度の周知を進めます。

■ 実施する主な事業

① 自立支援促進事業	生活困窮者が自立した生活を営むことができるよう、助言や支援を行うほか、個別支援プログラムの作成やハローワークとの連携等により就労支援を行います。
------------	--

◆ 主な事業の活動指標 (抜粋)

指標名	単位	算出方法 (指標説明)	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
支援プラン策定割合	%	プランを策定した方/プラン策定を希望された方	100	100	100

📖 関連する主な施策

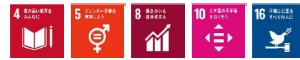
- 施策2 子育て支援の充実 ① 子育て家庭への支援
- 施策6 地域福祉の推進 ① 総合的な福祉サービスの提供
- 施策7 医療提供体制の充実 ① 地域医療体制の充実

政策 3 誰もが等しく、生涯輝き続けるために。(人権・協働・文化)

市民一人一人がお互いの個性や価値観を認め合い、誰もが対等な立場で安心して暮らすことができるまちを目指します。また、文化や芸術、スポーツ、地域間交流等の活動を通じて、生涯にわたって心の豊かさを育むことのできる、「人と人」「人と地域」がつながる環境づくりを進めます。

施策12 人権・多様性の尊重

SDGs該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

誰もが個人として等しく尊重され、自らの意思によって個性と能力を発揮できる社会が実現している。

目標とする成果指標	方向性
人権問題に興味や関心がある市民の割合	↑
家事や育児について夫妻（父母）で同じくらい行っている市民の割合	↑

🔍 私たちのまちの現状と課題

- ・市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを、啓発活動や講座により実施してきたことで、人権に対する市民の理解と認識は高まりつつあります。
- ・年齢、障害の有無、生まれや民族等の違いによる偏見や差別はもとより、インターネット利用者による悪質な書き込みやヘイトスピーチ、性的少数者への不十分な理解など、社会や経済環境の変化により生まれた新たな人権問題に対しても、誰もが個人として等しく尊重され、共生していく差別のない社会を目指し、豊かな人権感覚や実践の態度が培われるよう、引き続き人権啓発を行うことが重要です。
- ・本市は平成19年（2007年）9月に「男女共同参画都市」を宣言し、令和4年（2022年）3月に「人権が尊重され、多様な生き方が選択できるまち 香芝」を基本理念とした「第3次香芝市男女共同参画プラン」を策定し、様々な施策に取り組んでいますが、性別による固定的な役割分担意識が依然として残っていることから、市民の男女共同参画意識の更なる醸成と高揚が求められています。
- ・誰もが性別にとらわれず、自らの意思によって個性と能力を発揮できるよう、家庭、職場、学校及び地域生活などにおいての男女共同参画の実現や、ライフステージに応じたワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。
- ・市政に女性の視点を反映するためには、女性が政策や方針の決定過程に参画することが必要ですが、市の各種審議会及び委員会の女性参画率は横ばいとなっています。男女共同参画を推進するため、市がモデル事業所としての取組を推進することが必要です。
- ・DVの根絶や若年層を対象とした性的被害など、あらゆる暴力を未然に防止する意識啓発を、学校現場等とも連携し、推進する必要があります。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・日常生活や職場において、思いやりを持って人と接する。 ・家事、育児及び介護など、家庭のあらゆることを家族みんなで協力し、分担する。 ・様々な意見や価値観があることを理解し合う。 ・人権問題への理解と認識を高める。 ・人権啓発セミナー等へ積極的に参加する。
地域団体ができること	・民間と市との適切な役割分担のもと、コミュニティ組織や関係団体等は協働して人権擁護に取り組む。 ・地域団体における方針決定過程において、女性の参画を進める。 ・幅広い世代の男性が地域とつながりを持って活動に参画できるよう、男女が共に担う地域づくりに努める。
事業者ができること	・社員の人権教育等に取り組む。 ・働く人が性別により差別されることなく、その能力を十分発揮することができるよう、「男女雇用機会均等法」の履行確保など雇用環境の整備を図る。 ・「女性活躍推進法」の趣旨に沿って女性の活躍の推進に関する取組を実施する。

施策の主な取組

(1) 人権啓発の推進及び学習機会の提供

人権に関する啓発活動や学習機会の提供を通じて、市民の人権への理解や認識の向上を図ります。

■実施する主な事業

① 人権啓発事業	香芝市人権教育推進協議会や各種団体と連携し、広報活動やセミナー等を開催し、市民へ人権に関する正しい知識や情報を提供します。
----------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
補助金活用案内の発送団体数	件	年度中の発送団体数の合計	15	15	15
くらしを考える講座の参加人数	人	年度中の参加人数の合計	404	400	400

(2) 男女共同参画によるまちづくりの推進

男女共同参画に関する啓発活動や学習機会の提供を通じて、市民の男女共同参画意識の更なる醸成及び高揚を図ります。

■実施する主な事業

① 男女共同参画推進事業	男女共同参画社会への理解を深めるため、父子を対象とした体験型の講習会の実施や市民を対象とした学習会等を開催します。また、関係機関と連携し、女性の就労支援に係るセミナーの実施や相談窓口を開設します。多様な視点を政策方針に取り入れるため、市の審議会への女性登用を促します。
--------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
男性いきいきセミナー及びマザーズセミナーの参加人数	人	年度中の参加人数の合計	79	80	80
市職員の管理職に占める女性割合	%	市職員の女性管理職数／市職員の管理職数	37.3	30	30
市の審議会への女性委員登用率	%	審議会等における女性委員数／審議会等における委員数	26.1	33.3	33.3

📖 関連する主な施策

- 施策1 妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援 ①妊産婦の健康づくりの推進／②乳幼児の健康づくりの推進
- 施策2 子育て支援の充実 ①子育て家庭への支援／②児童虐待防止の推進
- 施策6 地域福祉の推進 ②地域で支え合う仕組みづくり
- 施策9 高齢者福祉の充実 ②日常生活を支援する体制の整備
- 施策10 障害者福祉の充実 ①障害者が地域で安心して暮らせる仕組みづくり
- 施策14 文化芸術の振興・多文化理解 ②多文化理解・国際交流の推進
- 施策17 商工業の振興 ①企業の活性化

📖 関連部門計画（根拠法令）

- 第3次香芝市男女共同参画プラン（男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）

施策13 地域コミュニティの醸成・活性化

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

市民一人一人が「まちの担い手は自分自身」という自治意識を持ち、市民みんなが地域に誇りと愛着を持っている。

目標とする成果指標	方向性
自治会への加入率 (参考値(R5):83.5%)	→
まちづくり提案活動支援事業補助金の新規申請件数 (参考値(R5):8件)	↗

🔍 私たちのまちの現状と課題

- ・家族形態や働き方の多様化などにより、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が懸念されています。自治会加入率は令和5年(2023年)時点で83.5%ですが、過去10年で約7ポイント減少しています。自治会は地域コミュニティの核となることから、更なる加入の促進を行い、地域力を強化することが重要です。
- ・市民アンケート結果では、行政に対して自分の意見やアイデアを「伝えたいと思う」と答えた人の割合は34.4%、「どちらともいえない」が28.0%、「伝えたいと思わない」が23.5%となっており、地域コミュニティの活性化のためには、SNSなどの媒体も活用しながら、市民により一層行政や地域に関心を持ってもらう必要があります。
- ・市民公益活動団体は、地域において、福祉、子育て、文化、まちづくりなど多岐にわたる分野で活躍しており、新たな公共の担い手として重要な役割に位置付けられます。行政と連携しながら、それぞれの地域課題に応じた取組を進めるため、市民公益活動団体の育成支援や活動支援はもちろんのこと、新たな人材の発掘にもつながるような仕組みづくりが必要です。
- ・市民、地域団体及び事業者との協働によるまちづくりイベント等により、シビックプライド(都市に対する市民の誇り)の醸成を更に図っていく必要があります。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・地域の行事、イベント及び自治会活動に参加や協力する。 ・転入されたかたなどが地域に馴染めるよう、必要な場面で手助けする。 ・社会貢献活動に興味を持ち、ボランティアやNPO活動に参加や協力する。 ・市からの情報を積極的に収集し、また、市民の声も市へ届ける。 ・市の企画するワークショップ等に積極的に参加する。
地域団体ができること	・地域の行事、イベント及び自治会活動に参加や協力する。 ・地域住民が参加できる活動のPRや情報発信を行い、組織力の向上に努める。 ・世代間及び団体間の交流を積極的に行い、創発性の高いコミュニティを創造する。
事業者ができること	・地域の行事、イベント及び自治会活動に参加や協力する。 ・地域コミュニティの活性化の取組に協力する。

■ 施策の主な取組

(1) 地域コミュニティの形成支援

住民自治の実現及び地域の安全確保のため、自治会の運営や自主的活動を支援します。また、地域における市民交流を活性化し、地域コミュニティの形成に寄与します。

■実施する主な事業

① 自治会活動支援事業	自治会活動や防犯カメラ及び防犯灯等の設備の整備に対して、補助金の交付等の支援を行います。また、自治会及び自治連合会と連携し、自治会未加入者への加入促進を図るとともに、自治会と各種地域団体の連携を促進し、地域活動の活性化を図ります。
-------------	---

◆主な事業の活動指標

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
各種補助金等の活用割合	%	交付済メニュー数/対象補助金及び交付金の全メニュー数	100	100	100
啓発物品の設置箇所数	箇所	年度中の設置箇所数の合計	2	9	9

■実施する主な事業

② 地域交流センター管理・運営事業	指定管理者制度による地域交流センターの維持管理を行い、効率的な運営体制を構築します。また、施設の機能性の向上やイベント開催を通じて、地域での市民交流を活性化します。
-------------------	--

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
自主事業の実施回数	回	年度中の実施回数の合計	50	55	60

(2) 市民公益活動団体の活動支援

ボランティアやNPO等の市民公益活動団体の地域での活動を支援することで、地域の活性化を促進します。また、市民公益活動団体同士がつながり、発展できるように、コーディネーターの役割を担います。

■実施する主な事業

① 市民公益活動団体支援事業	市民公益活動団体の活動に対して、補助金の交付等の支援を行います。また、活動報告会や市民主体のイベントを実施することで、団体同士のつながりや市民や市内事業者等、あらゆる主体との相互交流の機会を設け、市民活動のさらなる活性化を図ります。
----------------	--

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
スキルアップセミナーの実施回数	回	年度中の実施回数の合計	2	2	2

📖 関連する主な施策

- 施策5 家庭・地域・学校の連携 ①地域ぐるみの子どもの支援
- 施策6 地域福祉の推進 ②地域で支え合う仕組みづくり
- 施策9 高齢者福祉の充実 ②日常生活を支援する体制の整備
- 施策10 障害者福祉の充実 ①障害者が地域で安心して暮らせる仕組みづくり
- 施策20 災害対策の強化 ①災害対応能力の向上/③消防団体制の充実
- 施策21 生活安全対策の強化 ①防犯意識の向上

施策 14 文化芸術の振興・多文化共生

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

多種多様な文化活動が活発に行われ、様々な文化が共生する、
個性豊かなまちが形成されている。

目標とする成果指標	方向性
週 1 回以上文化活動を行っている市民の割合	↑
国際交流に興味・関心がある市民の割合	↑

🔍 私たちのまちの現状と課題

- 本市では、文化施設を拠点として、様々な文化活動が行われています。
- 情報化の進展や娯楽の多様化、余暇時間の減少等、さまざまな社会的要因により、文化芸術に触れる機会の減少が懸念されます。
- 文化芸術は、生きがいや喜びをもたらす、豊かな人間性や他者へ共感する心を育むことから、協働や共生による社会基盤の形成や地域福祉及び教育の観点からも重要です。本市でも、「かしばアートweek」を中心に、文化芸術に触れる機会を創出していますが、普段、文化芸術に触れることの少ない市民に対しての更なる機会提供が必要です。
- 本市においても外国人住民は増加傾向にあり、さまざまな国籍や文化をもつ人々が暮らしています。それぞれの文化の違いを理解し、互いに尊重し合えるまちの実現のためには、県の派遣する国際交流員や市民活動団体とも連携し、更なる異文化交流や文化学習の機会提供が必要です。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	- 文化芸術に関する行事等に積極的に参加する。 - 多文化共生や国際交流に関する行事等に積極的に参加する。 - 市民サークルに参加する。 - ふたかみ文化センターや地域交流センターを利用し、さまざまな活動を行う。
地域団体ができること	- 文化芸術活動等の機会や場所の提供などにより市民の活動を支援する。 - 活動を展開する中で、外国人と日本人の交流を促進し、多文化共生を推進する。 - 行事等を実施する際は年齢や性別、人種、障害の有無などを問わず、誰しもの参加しやすいよう、内容を工夫する。
事業者ができること	- 文化芸術活動等の機会や場所の提供などにより市民の活動を支援する。 - 事業を展開する中で、外国人と日本人の交流を促進し、多文化共生を推進する。 - 外国人技能実習生等を雇用するに当たり、日本で安心して生活できるようきめ細かなサポートを行う。

■ 施策の主な取組

(1) 文化の発信・創造・交流の支援

多くの市民が様々な文化に触れ、多様な見識や価値観を養うことのできる機会を創出します。また、市民の自主的・創造的な文化活動を支援し、文化振興につなげます。

■実施する主な事業

① 文化芸術活動支援事業	指定管理者制度による文化施設の維持管理を行い、効率的な運営体制を構築します。また、施設の利便性向上やイベント開催を通じて、市民の文化活動を促進します。
--------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
かしばアートweekの広報実績（媒体数）	種類	年度中の広報実績	3	4	5
かしばアートweekの来場者数	人	年度中の来場者数	2,439	3,000	3,500
ふたかみ文化センター利用者数	人	ふたかみ文化センターの利用者数	72,988	80,000	85,000

(2) 多文化理解・国際交流の推進

国際理解を通じて、さまざまな文化の在り方や考え方、価値観及び感じ方の違いを認め合える風土を醸成します。

■実施する主な事業

① 多文化共生・国際交流活動事業	国際交流活動を行っている市民、地域団体及び事業者等と連携し、セミナーやイベント等を開催します。
------------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
国際交流セミナー参加者の満足度	%	参加者アンケートにおける満足度評価で「大変満足した」「満足した」と回答している人の合計／合計回答数	97.6	97.6	97.6

📖 関連する主な施策

- 施策 12 人権・多様性の尊重 ①人権啓発の推進及び学習機会の提供
- 施策 16 歴史文化財の保存と継承・展開 ②歴史文化財の保護・啓発

施策 15 生涯学習とスポーツ活動の充実

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

いつでも、どこでも、誰でも、楽しく生涯学習やスポーツに
取り組むことができる環境が整っている。

目標とする成果指標	方向性
週に1回以上スポーツを行っている市民の割合	↗
学びたいことを学べる機会があると思う市民の割合 (参考値 (R6) : 16.9%)	↗
1か月に本を1冊以上読む小学生の割合 (参考値 (R5) : 76.3%)	↗
1か月に本を1冊以上読む中学生の割合 (参考値 (R5) : 57.8%)	↗

🔍 私たちのまちの現状と課題

- ・価値観の多様化や高齢社会の到来など社会情勢が変化する中、生涯を通じた学習で自らの個性と能力を伸ばし、生きがいやゆとりのある生活を求める市民が増えています。しかし、働く世代や若年層では、仕事や育児などで、団体に所属しての余暇活動の時間があまり確保できていない現状もあります。
- ・本市は令和4年(2022年)3月に「第3次香芝市生涯学習推進基本計画」を策定し、市民一人一人が興味、関心や生活スタイルに応じた学習ができ、学んだ成果を地域にいかせる仕組みや学びあいの場の創出を図る環境づくりを行っています。今後は、地域団体や事業者と協働しての取組や、様々な世代のニーズを的確に捉えた情報提供も必要です。
- ・本市は総合体育館の他、地域体育館や運動場など、9つのスポーツ施設を有し、多くの市民に利用されているほか、スポーツ教室やニュースポーツデーなど、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに触れる機会の創出を図っています。今後は、スポーツ・レクリエーション関係団体とも連携してのスポーツを行う環境整備が必要です。
- ・市民の生涯学習に欠かせない場である中央公民館や体育施設については、老朽化が進んでいる施設もあることから、計画的な改修や修繕並びに備品の更新などを進め、利用環境の向上を図る必要があります。
- ・読書離れが進み、市民図書館の貸出冊数、貸出人数は減少傾向にあります。本市では令和2年(2020年)に電子図書館を導入し、いつでもどこでも読書が楽しめるようになりました。また、学校、幼稚園及び保育所等と連携し、子どもの読書環境の整備を進めています。今後はより一層の環境整備や、図書館本館と電子図書館のそれぞれの特性をいかした資料収集や提供が必要となります。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・スポーツに関する行事等に積極的に参加する。 ・自らを磨くために生涯学習、スポーツ及びレクリエーション活動に取り組み、得られた知識や経験を地域でいかす。 ・中央公民館や総合体育館等の社会教育施設を様々な活動の場に活用する。 ・本に親しみをもち、生涯学習の活動の場及び情報収集の場として市民図書館を活用する。
地域団体ができること	・各種団体が持つ知識や経験をいかし、地域づくりに貢献する活動を行う。 ・行事等を実施する際は年齢や性別、人種、障害の有無などを問わず、誰もが参加しやすいよう、内容を工夫する。 ・生涯学習やスポーツ活動等を活発化するため、担い手の育成に努める。 ・市民の競技水準の向上や体力向上などスポーツ・レクリエーションの振興を支援する。 ・市民図書館の団体貸出等を活用して、身近に本がある環境をつくり、本に親しむ機会をつくる。
事業者ができること	・市や生涯学習関係団体等と連携し、事業者が持つ専門的な知識や技術を提供する。 ・市民の競技水準の向上や体力向上などスポーツ・レクリエーションの振興を支援する。

■ 施策の主な取組

(1) 生涯学習機会の充実

「いつでも、どこでも、誰でも」学べる生涯学習社会の実現に向けて、多様な講座を開催するなど学習できる機会と場の充実を図るとともに、成果をいかせる場づくりを行います。あわせて、生涯学習関係団体の育成や交流を促進します。

■実施する主な事業

① 生涯学習機会提供事業	かしばアカデミー、美術展覧会、生涯学習講演会等の各種講座を開催します。また、生涯学習関係団体の育成や交流の環境づくりを行います。
--------------	--

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
かしばアカデミー受講者数	人	かしばアカデミー受講者延べ人数の毎年度 類型	562	2,500	2,500
社会教育及び家庭教育学級の研修 会実施回数	回	社会教育関係団体補助金を申請した団体の 実績報告を参照して計算	2	3	4
中央公民館利用者数	人	中央公民館の利用者数	50,602	55,000	60,000

(2) スポーツ活動の充実

地域のスポーツ・レクリエーション関係団体等の多様な主体と協働し、スポーツができる機会と場の充実を図るとともに、総合体育館、健民グラウンド等の体育施設の利用を促進します。

■実施する主な事業

① スポーツ活動支援事業	さまざまなスポーツ・レクリエーション教室、イベント等を通年、開催します。また、研修会等の開催によりスポーツ・レクリエーション関係団体の育成を支援します。
--------------	--

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
スポーツ推進委員の各地域での活動実績	回	各種研修会等の参加延べ人数	69	80	90
体育施設利用者数	人	体育施設の1年間の利用者数	229,940	240,000	250,000

※体育施設…総合体育館、北部地域体育館、健民運動場、健民テニスコート、高塚グラウンド、高塚テニスコート、観正山グラウンド、高山台グラウンド、いこいの広場(ゲートボール場)

(3) 図書館機能の充実

市民が幅広い知識や情報を得て、心豊かで生き生きとした人生を送るため、図書館資料や情報の提供だけでなく、学習や活動の場の提供等も行いながら、読書の普及啓発と図書館の利用促進を図り、地域の情報拠点となる図書館づくりを進めます。

■実施する主な事業

 ① 資料情報提供事業	図書や視聴覚資料等の資料や情報を収集及び保存し、市民に提供します。また、図書館の利用が困難な方等には、読書サポート等のサービスの充実を図るとともに、電子書籍の充実や移動図書館車「ぶっくる号」の巡回等により、利用環境の整備を推進します。
--	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
レファレンス協同データベース登録累計件数	件	レファレンス協同データベース登録累計件数	150	200	240
蔵書新鮮度（電子図書館含む）	%	年度中の新規受入冊数／蔵書冊数（電子書籍含む）	4.1	2.5	2.5
テーマ展示の実施回数	回	年度中の図書テーマ展示実施回数	95	100	100

■実施する主な事業

 ② 読書普及活動事業	図書館ではおはなし会や読み聞かせ会等を開催するほか、学校、幼稚園及び保育所等を訪問し、ブックトークやおはなし会等を行います。また、各種講座やイベントを開催します。
--	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
イベント及び講座の実施回数	回	年度中の実施回数の合計	22	20	20
市民図書館来館者数	人	年度中の来館者数の合計	186,044	187,000	188,000

 関連する主な施策

- 施策2 子育て支援の充実 ①子育て家庭への支援
- 施策3 就学前教育・保育の充実 ①就学前教育・保育の推進
- 施策4 学校教育の充実 ①学びの推進・支援
- 施策9 高齢者福祉の充実 ①自立支援・介護予防・重度化防止の推進
- 施策10 障害者福祉の充実 ①障害者が地域で安心して暮らせる仕組みづくり
- 施策12 人権・多様性の尊重 ①人権啓発の推進及び学習機会の提供

 関連部門計画（根拠法令）

- 第3次香芝市生涯学習推進基本計画

施策16 歴史文化財の保存と継承・展開

SDGs 該当分野



私たちのまちの目指す姿

文化財について学習できる環境が整備されており、
文化財を通じて、まちに愛着と誇りが持てている。

目標とする成果指標	方向性
本市の史跡及び文化財に興味・関心がある市民の割合	↑



私たちのまちの現状と課題

- 本市には寺院や古墳、仏像などの歴史的価値のある文化財が多くあります。令和6年(2024年)5月末時点において、国指定文化財が4件、県指定文化財が8件、市指定文化財が32件、合計44件が指定されています。
- 文化財は、地域の歴史の理解に不可欠であり、「文化財保護法」等に基づき、有効に保存と継承及び活用していく必要があります。特に、近年では市民が本市の歴史や文化財に触れ、親しむことのできる機会を創出することで地域への愛着と誇りの醸成を図るとともに、観光資源として活用することで交流人口の増加を図るなど、文化財を活用した地域活性化という観点も重要視されています。
- 埋蔵文化財(土地に埋蔵されている文化財)の発掘調査は順調に進展している一方で、その保護や保存をいかに行うかが課題となっています。
- 二上山から産出する3つの石(サヌカイト・凝灰岩・金剛砂)にスポットをあてた全国でも珍しい石の博物館である二上山博物館は、令和6年(2024年)にデジタル技術による展示も加えた、県下初のデジタルミュージアムとしてリニューアルオープンしました。今後も、文化財の保存と継承、活用を通じて地域の魅力発信拠点として、その機能を維持していくとともに、文化財の調査研究の推進を継続して担っていく必要があります。
- 地域の歴史や文化財に親しみ、その理解を深めるための歴史学習は、市民ニーズに応じて内容の充実を図っていく必要があります。また、小・中学校を対象に、博物館資料を活用した郷土学習授業や、博物館収蔵資料の貸出し等(博学連携事業)を行っています。子どもたちの理解促進のためにも、質の高い学習環境の充実を図る必要があります。
- 本市が発展していく反面、地域の歴史を証す貴重な資料が急速に失われつつあります。市民共有の財産である歴史資料の散逸及び消失を防ぎ、後世に継承していくため、市史編さん事業に着手する必要があります。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	- 文化財を大切にする。 - 地域の歴史や文化財に関心を持ち、二上山博物館のイベントや講座等に参加するなど、文化財に親しみを持つ。 - 文化財の保存や啓発に関するボランティアに参加する。
地域団体ができること	地域の歴史や文化財を理解し、文化財の調査、保存、活用及び啓発に協力する。
事業者ができること	地域の歴史や文化財を理解し、文化財の調査、保存、活用及び啓発に協力する。



施策の主な取組

(1) 二上山博物館機能の充実

地域の歴史を学習する施設として、また情報発信の拠点として、二上山博物館の機能を充実させます。

■実施する主な事業

① 博物館活性化事業	文化財等の調査研究を推進し、博物館の展示を充実させるとともに、イベント、講座及び展覧会等を開催します。また、小学校や中学校と連携した取組として、地元について知り、郷土愛を育てる学習を実施します。
------------	---

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値(R5)	目標値	
				R10	R14
展覧会の実施回数	回	年度中の展覧会の実施回数	2	3	3
博物館入場者数	人	年度中の来館者数	8,277	8,500	9,000
児童、生徒の来館者数(博学連携事業)	人	年度中の児童、生徒の来館者数	1,359	1,500	1,500

(2) 歴史文化財の保護・啓発

本市の歴史文化財などを後世に継承するため、調査、保存、活用及び啓発に関する事業を実施します。

■実施する主な事業

① 文化財保護啓発事業	市内にある文化財の基礎資料の収集及び蓄積、遺跡の保護等を行います。また、歴史講座やイベントの開催により、文化財の活用を図り、広く普及、啓発活動を行います。
-------------	---

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値(R5)	目標値	
				R10	R14
文化財の巡視回数	回	年度中の文化財の巡視回数	12	12	12
文化財に関するHP・SNS等での公開回数	回	年度内の文化財に関するHP、SNS等での公開回数	4	4	4

■実施する主な事業

② 市史編さん事業	本市の歴史や文化財などについて資(史)料を収集し、『香芝市史』の刊行を目指します。
-----------	---

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値(R5)	目標値	
				R10	R14
「市史編さんだより」による広報回数	回	集計時点での広報回数	-	5	5
関連講座の参加人数	人	集計時点での関連講座の参加人数	-	50	80

関連する主な施策

- 施策4 学校教育の充実 ①学びの推進・支援
- 施策14 文化芸術の振興・多文化共生 ①文化の発信・創造・交流の支援
- 施策19 観光の振興 ①観光資源の魅力向上
- 施策24 自然環境・景観の保全 ①美しい自然環境及び景観の保全



関連部門計画(根拠法令)

- 第3次香芝市生涯学習推進基本計画

政策 4 まちの活力と魅力の向上のために。（産業・観光）

新規創業や企業立地、市内企業の活性化を推進し、商工業の振興及び雇用の拡大を図ります。
また、持続可能な農業の振興や地産地消の推進、農商工の連携に取り組みます。加えて、本市の
魅力ある観光資源の発掘やブラッシュアップ、情報発信を行っていくことで、交流人口を増加さ
せ、地域経済の好循環の実現を目指します。

施策17 商工業の振興

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

商工業の活性化によって、市内で「住む」だけでなく、「働き、消費する」という好循環が生み出されている。

目標とする成果指標		方向性
香芝市内で働いている市民の割合	(参考値(R5):28.6%)	↑
商工業の振興に満足している市民の割合	(参考値(R6):7.1%)	↑

🔍 私たちのまちの現状と課題

- 本市は、大阪のベッドタウンとして発展してきたため、昼夜間人口比率は74.8%で県内の12市中11位(令和2年国勢調査)と低く、市内で働く人が少ないということが明らかとなっています。
- 県内他市と比較した場合は、市内で常住する就業者のうち自市で就業する割合は、28.6%と低く、12市中11位(令和2年国勢調査)となっています。
- 今後、全国的に人口減少が見込まれる中、市が持続的に発展するためには、雇用の創出や商工業の振興が必要です。そのため、補助金の交付や専門家によるアドバイザー派遣などを行っています。さらに工夫した取組が必要です。
- 「まち・ひと・しごと創生法」の制定をきっかけに、企業立地の推進、創業支援及び市内企業の活性化等の支援制度の新設と拡充に取り組んでいます。
- 起業を目指す方への支援を強化するため、「産業競争力強化法」に基づく「香芝市創業支援等事業計画」を策定し、平成26年(2014年)に奈良県で初となる国の認定を受けました。
- 地域ブランド「KASHIBA+ (カシバプラス)」を市のPRツールとして活用するため、市内での認知度の向上と市外への発信力の強化、認定品の拡充が必要です。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	- 市内で積極的に買い物(消費)する。 - 香芝市産のものを生活の中に取り入れる。 - SNS等で市内の店舗や特産品情報を発信する。 - 市内産業や企業への理解を深める。
地域団体ができること	- 市と連携して地域産業の振興に努める。 - SNS等で市の魅力のある商品や事業者情報を発信する。
事業者ができること	- 積極的に市民を雇用する。 - 継承されてきた技術等の地域資源を活用し、新たなブランド化等に取り組む。 - イベント等に参加し、市民に親しまれる企業及び商店を目指す。

■ 施策の主な取組

(1) 企業の活性化

市内における企業の経済活動の活性化や経済規模の拡大を支援し、地域経済の好循環を促すことで、雇用機会の創出を図ります。

■実施する主な事業

① 企業支援事業	各種補助制度により、市内企業の経営を支援します。また、企業誘致や市内企業の移転、増設等の企業立地を推進します。地域ブランド「KASHIBA+」の認定品の拡充や市内外での認知度の向上のためのプロモーション活動を実施します。
----------	--

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値(R5)	目標値	
				R10	R14
事業計画認定件数	件	企業立地推進補助金の事業計画認定件数(R5からの累計)	2	7	11
各種補助金の申請件数	件	各種補助金(企業立地推進補助金を除く)に対する申請件数(R5からの累計)	8	38	62
香芝ブランドの認知度	%	市民アンケートにおいて、「地域ブランドを認知している」と回答した人数/全回答者数	-	40	50

(2) 創業の促進

市内企業の競争力の強化や新たな産業構造の構築、雇用創出の原動力となる新規企業の創業を支援し、地域経済の活性化を図ります。

■実施する主な事業

① 創業促進事業	創業者支援制度や香芝市商工会と連携して実施する創業セミナー等により、市内の創業希望者を育成及び支援します。
----------	---

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値(R5)	目標値	
				R10	R14
創業促進補助金の事業計画書提出件数	件	創業促進補助金の事業計画書提出件数(不採択含む)(R5からの累計)	5	25	40
市の各種制度を活用して創業した人数	人	創業促進補助金と創業支援アドバイザー派遣制度を活用して創業した人数(R5からの累計)	5	7	8

📖 関連する主な施策

- 施策12 人権・多様性の尊重 ②男女共同参画によるまちづくりの推進
- 施策18 農業の振興 ①農業体制の整備及び市内農作物の魅力創造
- 施策27 道路整備の充実 ①幹線道路の整備
- 施策29 下水道の整備 ①下水道の整備・更新



📖 関連部門計画(根拠法令)

- 第二次香芝市商工振興基本方針
- 香芝市創業支援等事業計画(産業競争力強化法)
- 導入促進基本計画(中小企業等経営強化法)
- 事業継続力強化支援計画(商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律)

施策18 農業の振興

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

農地が適正に保全され、朝市等の利用により農業を身近に感じることができ、
地産地消が浸透している。

目標とする成果指標	方向性
鳥獣による農産物への被害発生地区数 (参考値(R5):6件)	→
香芝市産の農産物を食べたことがあると答えた人の割合	↑

🔍 私たちのまちの現状と課題

- ・農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加や、有害鳥獣による農作物被害が深刻な問題となっている中で、若い担い手が新たに就農する兆しもあり、多様な担い手へ農地を集積するなど、引き続き耕作放棄地解消を目指す必要があります。
- ・朝市などの農作物直売所で新鮮な野菜を買う方や、貸し農園等を利用し、自ら野菜を栽培する方が増えています。
- ・特定農地貸付法に基づき、遊休農地を市民に貸出することにより、市内遊休農地の活用に取り組んでいましたが、これ以上の拡大は難しいため、今後は、現状を維持しながら農地の保全及び活用に向けた取組を行っていく必要があります。
- ・[石破新総理による「新しい地方経済・生活環境創生本部」において12月末までに農業関連の新方針が出される可能性があるため、出されたらそれを簡単に追記予定]

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・地元で作られている作物を知り、直売所などで買い物をする。 ・家庭菜園等を行うなど、農業に親しむ。 ・鳥獣の餌とならないよう、生ゴミの出し方を工夫する。 ・生活エリアの水路や池を知る。
地域団体ができること	・柵、水路、フェンス及び水門など、地域での維持管理に取り組む。
事業者ができること	・有機栽培を推進する。

■ 施策の主な取組

(1) 農業体制の整備及び市内農作物の魅力創造

後継者の支援や新たな担い手育成により、耕作放棄地の増加を防ぐとともに、農地に出没する有害鳥獣による農作物の被害防止に努めます。また、香芝産酒米等の生産拡大を図り、市内外への販路拡大などに取り組みます。

■実施する主な事業

① 農産物鳥獣被害防止事業	有害鳥獣による農作物被害が発生している地域を的確に把握し、鳥獣を捕獲する猟友会との連携を図りながら対応を行います。
---------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
鳥獣被害に関する広報活動の回数	回	年度中の実施回数	1	2	3
設置可能箱ワナ数	件	年度中の設置可能箱ワナ数	28	33	38

■実施する主な事業

② 地産地消推進事業	100%香芝産の素材にこだわった農作物の生産拡大や販売の促進、市内学校給食での使用拡大に取り組みます。また、耕作放棄地等を担い手へ集積し、香芝産酒米の生産支援および香芝産酒のブランド化及び販路拡大支援などを行います。
------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
他課との連携による香芝産農作物のPR回数	回	年度中の他課との連携回数	15	20	25
イベントでの香芝産農作物の使用回数	回	年度中のイベントでの香芝産農作物の使用回数	2	3	4

📖 関連する主な施策

- 施策17 商工業の振興 ①企業の活性化
- 施策24 自然環境・景観の保全 ①美しい自然環境及び景観の保全

📁 関連部門計画（根拠法令）

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（農業経営基盤強化促進法）
- 香芝市鳥獣被害防止計画（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律）
- 香芝市アライグマ・ヌートリア防除実施計画（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）

施策19 観光の振興

SDGs 該当分野



私たちのまちの目指す姿

市内の観光資源の魅力が向上し、認知が広がるとともに、観光を目的とした人が訪れやすい環境が整備されている。

目標とする成果指標	方向性
観光の振興に満足している市民の割合 (参考値(R6):3.7%)	↑
観光を目的として本市を訪れた人のうち、「満足」と回答した割合 (参考値(R5):83.7%)	↑



私たちのまちの現状と課題

- ・奈良県指定の天然記念物である「どんづる峯」や二上山といった恵まれた自然環境があり、また史跡や古墳等の歴史・文化的に希少な遺産も有しています。
- ・こうした市内の観光資源の魅力を多くの方に認知してもらえるよう、デジタルを活かした情報発信や周遊ルート看板の設置、ウォーキングマップの作成や〔必要に応じ、石破総理によって12月に出される新方針に観光DXが入る可能性が示唆されているためそれを追記予定〕を充実させることが望まれます。
- ・また、従来の周遊観光だけではなく、地域の特性や独自性を活かした観光の新たな形態（ニューツーリズム）を取り入れながら、魅力化していくことも重要です。
- ・観光資源となる場所や周辺について、駅からのアクセス性を上げるためにシェアサイクル等の導入を検討することも必要です。
- ・例年観光資源を活用したイベントを実施していますが、市民の参加が中心となっているため、SNSを用いた情報発信やインバウンドへの対応など、幅広い層を対象とした観光施策を展開することによって、新たな観光客を獲得することが必要です。
- ・さらなる効果的な誘客のために、近隣市町村と連携し、広域的な観光振興に努める必要があります。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・市内イベントに積極的に参加する。 ・市内の観光地などの資源を知り、実際に訪れる。 ・SNSなどで市の観光情報を発信する。
地域団体ができること	・来訪者をもてなす環境づくりに努める。 ・あらゆる媒体を利用し、積極的に観光情報を発信する。
事業者ができること	・観光PRと観光客のおもてなしに努める。 ・地域資源を活用した商品やサービスを開発する。 ・あらゆる媒体を利用し、市の内外へ積極的に観光情報を発信する。



施策の主な取組

(1) 観光資源の魅力向上

市内の観光資源の魅力を高めることで、さらなる来訪者の獲得やリーダーの創出を図ります。市内の観光情報を発信し、来訪客の増加を図ることで、まちの活力を生み出します。

■実施する主な事業

① 観光資源魅力向上事業	観光地の魅力を高め、集客増加を目指す
--------------	--------------------

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
かしばウォークによる観光地訪問箇所数	箇所	年度中の市内の観光地、文化財の設定箇所数	4	5	5
文化財観光ナビのダウンロード数	回	香芝市文化財観光ナビにおけるユーザ利用統計レポート	858	1,400	1,800
各種イベント等でのパンフレット配布数	冊	各種イベント等における観光に関連したパンフレットの配布数の合計	800	1,000	1,200
多言語観光案内看板の設置数	枚	多言語案内看板累計設置数（R5からの累計）	3	10	18
各観光協議会等でのイベント参加回数	回	年度中の各観光協議会やその他のイベントで観光PRを行った回数の合計	5	5	5
観光地でのアンケート調査による満足度	%	アンケート調査で満足と回答した人の割合／全回答者数	96.4	98	98



関連する主な施策

- 施策16 歴史文化財の保存と継承・展開 ②歴史文化財の保護・啓発
- 施策17 商工業の振興 ①企業の活性化
- 施策32 情報とICT技術の利活用 ①市政情報の発信及び広報力の強化

政策 5 まちと人の安全・安心のために。（安全・安心）

防災・減災や消防体制を充実させるとともに、市民が犯罪やトラブル、交通事故に巻き込まれることを未然に防ぐための取り組みを進めます。また、地域における自主防災組織の育成や市民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、市民、企業、関係機関が連携することで、まちの防災力を総合的に強化し、誰もが安全に安心して暮らせるまちを目指します。

施策 20 災害対策の強化

SDGs 該当分野



私たちのまちの目指す姿

市民一人一人や地域、行政が一丸となって防災・減災に取り組むことで、
災害に対する強靱な基盤ができています。

目標とする成果指標	方向性
災害対策の強化に満足している市民の割合（参考値(R6):12.9%）	↑
住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率（参考値(R5):89.0%）	↑
大雨・洪水警報発表時の水害発生平均件数（参考値(R5):2.7件）	↓



私たちのまちの現状と課題

- 近年、これまでに経験のない豪雨や地震災害等により、住民や地域が甚大な被害を受ける事例が全国的に発生しており、防災及び減災の重要性は非常に高まっています。大規模災害による緊急事態においては、正確な情報の下、適切な対応をとることが求められるため、平時から避難時の初動や避難所の場所等を一層周知し、情報を共有するとともに引き続き自助及び共助の重要性を啓発していく必要があります。
- 災害時においては、個人間の助け合いだけでなく、地域間での助け合いが重要となるため、防災リーダーとして地域組織を牽引できる人材や避難行動要支援者の避難支援も含めた災害発生直後の対応を円滑に行える自主防災組織の育成が求められます。また、地域の高齢化に伴う担い手不足や役員交代等の課題を解消するため、継続的な運営体制の構築が必要です。
- 建物倒壊等の被害の抑制のため、一般住宅を対象とする耐震診断事業などを行っています。今後計画的に既存建築物の耐震化を進めていくためには、市民の防災意識を高めていく必要があります。
- 避難所における災害対応能力の向上を図るため、避難所運営マニュアルを更新しました。また、女性や要配慮者等への対応の視点、令和2年（2020年）に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した状況を踏まえ、未知の感染症対策の視点を踏まえた運営体制の構築を行ったことから、今後は避難所の運営環境に合わせたマニュアル作成の推進が求められています。
- 備蓄資機材については、被害想定に対応した防災備蓄品の確保に努めるとともに、アレルギー対応や高齢者などの多様なニーズへの対応や備蓄スペースの確保が求められています。
- 近年の気候変動による局地的な集中豪雨が増加していることから、浸水被害を減少させるため、ソフト及びハードの両面からの取組を進めていく必要があります。
- 消防団員が全国的に減少しており、また、高齢化傾向にあります。地域防災力の要である消防団が火災等災害発生時に十分に活動できるよう、組織体制を維持かつ強化していく必要があります。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・災害の発生に備え、日頃から避難所及び避難ルートを確認し、非常時持出品の用意をしておく。 ・家具の転倒防止など地震発生を想定して家内の安全対策を行う。 ・調理器具や暖房器具の取扱いに注意し、火災予防に努める。 ・延焼防止のため、家屋周辺を整頓する。 ・防災訓練に積極的に参加する。 ・ハザードマップで危険箇所を把握しておく。 ・AED（自動体外式除細動器）の使い方など応急手当の知識を身につける。
地域団体ができること	・自主防災組織を結成し、共助の取組を行う。 ・防災訓練を実施する。 ・地域コミュニティを活かし、災害時における避難行動要支援者の見守り体制を整える。
事業者ができること	・事業者が有する人的・物的資源を活かし、防災体制を整えとともに、災害時の協力及び支援に向けた協定などを締結する。



施策の主な取組

(1) 災害対応能力の向上

災害が発生した状況においても、各々が適切な対応かつ行動を取り、円滑な初動対応及び迅速な復旧活動を行えるよう、自助、共助及び公助による災害対応能力の向上を図るとともに、地域や組織間の連携の強化を図ります。また、災害発生時における避難所での生活環境の向上を図ります。

■実施する主な事業

① 地域災害対策関連事業	災害対応のための計画やマニュアルの改正及び策定を行います。また、出前講座の実施や防災訓練の実施支援等を継続して行います。
--------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
自主防災組織活動事業費補助金の補助件数	件	年度中の補助件数の合計	20	25	30

■実施する主な事業

② 防災用品等備蓄事業	女性や要配慮者等への対応、また、新型コロナウイルスを含んだ未知の感染症等の対策を考慮しながら、非常食や生活必需品等の災害用備蓄品を管理するとともに、避難所の良好な生活環境を確保するための資機材の整備を進めます。
-------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
災害用備蓄充足率	%	食糧備蓄率、飲料水備蓄率、毛布備蓄率及び指定避難所数に対するポータブル発電機備蓄率の平均値／想定避難者数	95	98	100

(2) 防災・減災対策の強化

局地的豪雨による浸水被害や洪水時の被害を軽減する事業を推進するとともに、市民の意識高揚を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

■実施する主な事業

①	住宅耐震化啓発支援事業	耐震改修工事補助や耐震診断の制度充実を図るとともに、広報等で市民へ周知し、住宅耐震化の促進を図ります。
---	-------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
啓発活動実施回数	回	年度中の実施回数の合計 （市民フォーラムの開催及び広報紙等）	2	2	2

■実施する主な事業

②	浸水対策事業	市管理河川や水路及び道路構造を改良する対策事業を実施します。
---	--------	--------------------------------

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
浸水対策必要箇所対応率	%	対応を開始した箇所数／浸水対策必要数	100	100	100

■実施する主な事業

③	大和川流域総合治水対策事業	ため池を活用した貯留施設の整備を計画的に進めます。
---	---------------	---------------------------

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
ため池治水対策率	%	対策量／大和川総合治水対策協議会における計画対策量	52	58	60

(3) 消防団体制の充実

全国的に消防団員が減少傾向にある中で、消防団の人員を確保し、資機材を充実させることで、地域防災力の中核として活動する消防団の機動力を強化します。

■実施する主な事業

①	消防団活性化事業	消防団の活動や重要性を広報紙やHP等で発信し、消防団に対して、より一層の理解促進を図ります。
---	----------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
分団訓練実施回数	回	各分団の年度中の平均実施回数	4	5	6

関連する主な施策

- 施策6 地域福祉の推進 ②地域で支え合う仕組みづくり
- 施策13 地域コミュニティの醸成・活性化 ①地域コミュニティの形成支援／②市民公益活動団体の活動支援



関連部門計画（根拠法令）

- 香芝市国土強靱化地域計画
（強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法）
- 香芝市地域防災計画（災害対策基本法）
- 香芝市災害時要援護者避難支援計画
- 香芝市水防計画（水防法）
- 香芝市耐震改修促進計画（建築物の耐震改修の促進に関する法律）
- 香芝市国民保護計画（国民保護法）

施策 21 生活安全対策の強化

SDG 6 該当分野



私たちのまちの目指す姿

市民一人一人が防犯に関する知識と意識を持ち、
地域ぐるみで治安を守りながら、安心して暮らすことができる。

目標とする成果指標	方向性
「こども110番の家」協力率 (参考値(R5):4.0%)	→
防犯対策(交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等)が整っており、治安がよいと感じる市民の割合 (参考値(R6):30.5%)	↗



私たちのまちの現状と課題

- 全国的にも香芝市においても、刑法犯認知件数は年々減少傾向にありましたが、近年は増加傾向に転じています。子どもや女性被害者となる犯罪は後を絶たず、高齢者を狙った特殊詐欺等被害の深刻化など、犯罪対策の課題は少なくありません。
- 犯罪被害を防ぎ、地域社会の安全と安心を守るために、警察や関係団体との連携を強化するとともに、市民一人ひとりが防犯意識を強く持ち、地域住民の自主的な防犯活動を促進することが重要です。
- 特殊詐欺等の被害防止に向け、警察署等と連携しながら、さまざまな媒体を通じて詐欺被害等の最新の傾向と対策の周知啓発に努め、被害防止対策に取り組む必要があります。
- 消費生活を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、消費者トラブルについても複雑化しています。特にトラブルに巻き込まれやすい高齢者等を見守るとともに、近年では若い世代からのインターネット関連トラブルの相談も増加していることから、新たな消費形態にも対応した情報発信と消費者の知識の醸成を図る必要があります。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	- 戸締りの徹底など、防犯意識を強く持つ。 - 防犯カメラやセンサーライトを設置する。 - ひったくり防止カバーや防犯ブザーなどを活用し、自らの安全は自らが守るよう行動する。 - 玄関及び窓、並びに自転車などは二重ロックするよう心掛ける。 - 各家庭での防犯及び安全教育を進める。 - 挨拶や声掛け等、地域内で顔の見える関係をつくる。 - 特殊詐欺を予防するために防犯電話や留守番電話を活用する。
地域団体ができること	- 地域における犯罪を抑止するため、隣近所との顔の見える関係を構築する。 - 防犯カメラや防犯灯の設置等に取り組むとともに、地域ぐるみの防犯活動に取り組む。 - 子ども等の見守り活動、挨拶運動等に地域ぐるみで取り組む。
事業者ができること	- 店舗や事業所等の防犯対策を徹底する。 - 地域の防犯活動に協力する。 - 集客力のある大規模小売店舗等は、防犯カメラや防犯灯の設置等、店舗及び周辺の防犯対策の推進に努める。



施策の主な取組

(1) 防犯意識の向上

市民の防犯意識の向上を図り、自主的な防犯活動を促進することで、安全かつ安心なまちづくりを推進します。

■実施する主な事業

① 防犯意識啓発事業	地域安全ニュースの発行や年金給付日に合わせた特殊詐欺防止のための啓発活動など、積極的な広報活動を実施することで、市民の防犯意識の向上を図ります。また、香芝警察署や地域安全推進委員等と連携し、地域の見守り活動を実施します。
------------	--

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値(R5)	目標値	
				R10	R14
公式ホームページ啓発実施回数	回	年度中の実施回数の合計	13	12	12

(2) 消費者保護の推進

多様化する消費者トラブルを未然に防止するとともに、トラブルに対して適切な相談対応を行うことで被害を最小限に抑えることに努めます。

■実施する主な事業

① 消費生活安全事業	市民からの相談に対し、適切に対応できる相談体制を確保します。また、消費生活に係るトラブルを未然に防止するため、多発しているトラブル例や対処方法について、広報などを通じて啓発します。
------------	--

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値(R5)	目標値	
				R10	R14
消費生活相談の解決率	%	助言、情報提供、斡旋及び他機関紹介により処理した件数/年間相談件数	97	97	98



関連する主な施策

- 施策6 地域福祉の推進 ②地域で支え合う仕組みづくり
- 施策13 地域コミュニティの醸成・活性化 ①地域コミュニティの形成支援

施策 22 交通安全対策の強化

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

正しい交通ルールやマナーが守られ、
誰もが安全で安心して過ごすことができる。

目標とする成果指標	方向性
交通安全対策の強化に満足している市民の割合 (参考値 (R6): 14.1%)	↑
交通事故死傷者数 (参考値 (R5): 141 人)	↓
交通事故発生件数 (参考値 (R5): 125 件)	↓

🔍 私たちのまちの現状と課題

- ・近年、高齢ドライバーによる重大事故の発生やあおり運転などの危険運転が社会問題として注目されています。交通に関する安全・安心の意識は見直されており、交通事故が起きにくい環境をつくるために、地域住民と協働して交通安全対策を推進していく必要があります。
- ・高齢者の運転免許返納の促進等、警察や関係団体と連携を図りながら、市が一体となって交通安全啓発活動や交通安全教育を推進していくことが重要です。また、通学路の安全を守っていくために、要対応箇所の対策を拡大していくことが求められています。
- ・放置自転車は、歩行者等の通行の妨げとなるだけでなく、緊急車両等のスムーズな走行を阻害することから、指導や撤去と併せて自転車駐車場の利用促進が必要です。また、歩行者と自転車とが安全に通行できる交通環境の向上を図るためには、市民一人ひとりの交通安全意識や交通マナーの向上を図っていく必要があります。
- ・自動車と歩行者の接触事故が発生しやすい交差点付近等において、事故の未然防止のため、防護柵等の設置が求められています。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・道路交通法等が改正された際には、その内容を十分に確認し、法令を順守する。 ・交差点付近や駅周辺では歩行者に細心の注意を払って通行する。 ・運転中や歩きながらの携帯電話やスマートフォンの使用はしない。 ・自転車に乗るときはヘルメットを着用する。 ・自転車を運転するときは、通学時間にはできる限り通学路を避けるなど歩行者に配慮する。 ・各家庭で交通マナーの教育を進める。 ・駅周辺路上に自転車等の放置をせず、自転車駐車場等を利用する。 ・自転車の賠償責任保険に加入する。
地域団体ができること	・地域における交通安全の確保に向けた取組を行う。
事業者ができること	・各種啓発活動へ積極的に参加する。 ・社用車を運転するときは、通学時間にはできる限り通学路を避けるなど歩行者に配慮する。 ・交差点付近や駅周辺では歩行者に細心の注意を払って通行する。

■ 施策の主な取組

(1) 交通安全対策の推進

香芝警察署と連携した交通安全に関する啓発活動などを行うことにより、市民の交通安全意識の高揚を図り、市民参加型の交通安全活動を推進します。また、駅周辺の自転車駐車場及び自動車駐車場の管理や放置自転車等禁止区域での指導や撤去を行い、駐車秩序を保つことで、交通安全の促進を図り、交通違反や交通事故発生抑制に努めます。

■実施する主な事業

① 交通安全対策啓発事業	香芝警察署や関係団体と連携し、交通安全啓発活動及び交通安全立哨活動を実施します。また、高齢者の運転免許証自主返納等を支援します。
--------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
街頭立哨実施回数	回	年度中の実施回数の合計	11	11	11
広報実施回数	回	年度中の実施回数の合計	13	12	12

■実施する主な事業

② 放置自転車対策推進事業	鉄道駅周辺の交通安全を確保、維持するため、自転車駐車場の管理、運営や自転車等放置禁止区域における指導及び撤去を行い、放置自転車の解消を図ります。
---------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
自転車駐車場の運営日数	日	年度中の運営日数の合計	362	361	361
指定管理者との協議回数	回	年度中の実施回数の合計	12	12	12

(2) 交通安全施設の整備

交通安全施設を整備することにより、歩行者の安全確保に努めます。

■実施する主な事業

① 交通安全施設整備事業	通学路交通安全プログラムなどにに基づき、交差点付近の防護柵設置などの安全対策を実施します。
--------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
交通安全施設の整備率	%	対策済みの箇所数／通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所数（累計）	71	100	100

📖 関連する主な施策

- 施策 2 5 良好な市街地・持続可能な公共交通ネットワークの形成 ①良好な市街地の形成



📖 関連部門計画（根拠法令）

- 通学路交通安全プログラム（通学路における緊急合同点検等実施要領）
- 香芝市街路整備プログラム

政策 6 自然と調和した快適で便利な暮らしのために。(自然・環境・都市基盤)

かけがえない地球環境を守るため、自然と共生した緑豊かな都市空間を形成し、持続可能な美しいまちづくりを進めます。また、快適で便利な暮らしを実現するため、道路や上下水道など、様々なインフラ整備の充実を図るとともに、地域拠点の整備及び公共交通ネットワークの強化に取り組めます。

施策 23 環境問題への取組強化

SDG 該当分野



私たちのまちの目指す姿

市民一人一人が環境に配慮した生活・活動を実践し、
住みよいまちづくりに貢献している。

目標とする成果指標		方向性
1人当たりの1日のごみ排出量	(参考値 (R5): 607g)	↓
ごみの資源化率	(参考値 (R5): 13.1%)	↑
不法投棄発生件数	(参考値 (R5): 22件)	↓



私たちのまちの現状と課題

- 温室効果ガスの増加による地球温暖化や気候変動、また豪雨や猛暑といった異常気象や生態系の変化など、環境を取り巻く状況は大きく変化しています。このような中、経済、社会及び環境がバランスよく統合された持続可能な開発目標 (SDGs) の政策への反映や、パリ協定における温室効果ガス削減目標の達成が求められています。
- 国では、令和2年(2020年)10月に2050年までにカーボンニュートラル及び脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、環境施策の大綱として、令和6年(2024年)5月に「第六次環境基本計画」を策定し、環境施策を通じて、環境保全と、それを通じた現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング/高い生活の質の向上』を目指しています。
- 環境をめぐる社会動向の変化や、国や県の政策を反映させるとともに、一貫性のある環境施策を推進するため、平成31年(2019年)3月に「香芝市環境基本計画(第二次)」を策定し、これに基づく環境施策を実施しています。また、令和6年(2024年)3月に「第4次香芝市地球温暖化対策実行計画」を策定し、節電や節水、公共交通機関の利用等の市職員の率先行動の実施及び環境に配慮した電力調達や電動車の購入、太陽光発電の設置等の検討を進めています。
- 環境問題に関する取組への市民の関心や参加を促すため、不用品を回収し、必要な方に再使用いただくことを目的としたイベントの開催や市役所における持ち帰りコーナーの常設、小学校におけるごみの分別等に関する環境学習を実施しています。
- 市民及び市内事業者を対象とした「環境に関する意識調査」(平成30年度(2018年度))では、多くの方が「環境保全や美化清掃等の環境活動に参加している」、もしくは「意欲がある」と回答している一方で、「環境に関する情報の発信が不十分である」との意見が多くあったため、広報や環境イベントを拡充し、環境問題への関心を更に高めていく必要があります。
- ごみ焼却施設(美濃園)の老朽化に伴い、ごみ焼却場の建て替えを香芝・王寺環境施設組合が行いましたが、ハード面の負荷や処理費用などによる長期的な視点での財政負担の軽減を図るため、ごみ処理の減量を図る必要があります。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	- ごみの分別を徹底する。 - リユース品を利用する。 - 悪臭、騒音及び振動などで近隣に迷惑をかけない。 - 身近な道路や水路の美化清掃をする。 - 買い物時にマイバックを持参し、また、過剰包装を断る。 - 詰替え商品等、環境に配慮した製品を積極的に利用する。 - 必要分だけを購入するよう心掛けるなど、廃棄を減らし、意識的なごみ減量に努める。 - 太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを積極的に利用する。 - 自家用車の利用を控え、公共交通機関や自転車での移動を心がける。 - ごみの不法投棄はしない。
地域団体ができること	- まちの美化清掃を実施する。 - 集団資源回収を実施する。 - 環境保全活動を積極的に実施する。
事業者ができること	- 太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを積極的に利用する。 - ごみの不法投棄をしない。 - 電気、燃料及び水道などの節減に努める。 - 関係法令等を遵守し、公害を防止する。 - 環境に配慮した製品、サービスを提供するなど、環境負荷の低減に努める。 - 地域の環境に関する取組に積極的に参加及び協力する。



施策の主な取組

(1) ごみ減量・資源化の推進

市民、事業者及び行政の協働の下、ごみの発生抑制、再使用及び再生利用を推進し、環境への負荷を減らします。

■実施する主な事業

①	ごみ減量及び資源化推進事業	電動式生ごみ処理機の購入補助や集団資源回収奨励、分別収集の徹底、リユースイベント等を実施します。
---	---------------	--

◆主な事業の活動指標(抜粋)

指標名	単位	算出方法(指標説明)	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
集団資源回収奨励金の啓発・案内件数	件	年度中の実施件数の合計	0	27	27

(2) 環境保全対策の推進

市民の環境に対する意識向上を促し、市内の環境保全を図ります。

■実施する主な事業

①	生活環境保全事業	環境に関する情報発信や空き地所有者への雑草除去通知、環境調査、公害苦情対応等を実施します。
---	----------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
地球温暖化をテーマにした広報等の掲載回数	回	年度中の掲載回数	4	5	6
廃食用油回収量	L	年度中の回収量	15,829	17,500	19,000

■実施する主な事業

②	不法投棄防止啓発事業	不法投棄の温床になりやすい現場に対し監視カメラの設置やパトロール、啓発看板設置等の対策を講じます。
---	------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
監視パトロール実施回数	回	年度中の実施回数	24	24	24
不法投棄防止の啓発回数	回	年度中の実施回数	2	2	2

関連する主な施策

■施策13 地域コミュニティの醸成・活性化 ①地域コミュニティの形成支援

関連部門計画（根拠法令）

- 香芝市環境基本計画（第二次）（香芝市環境基本条例）
- 第4次香芝市地球温暖化対策実行計画（地球温暖化対策の推進に関する法律）

施策 24 自然環境・景観の保全

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

街路や公園、河川などが綺麗に保たれていて、
一人一人がその状態を維持しようと努めている。

目標とする成果指標	方向性
違反広告物撤去件数 (参考値 (R5) : 22 件)	↑
自然環境・景観の保全に満足している市民の割合 (参考値 (R6) : 17.1%)	↑

🔍 私たちのまちの現状と課題

- 本市は交通の利便性に恵まれ、宅地開発によって都市化が進んできましたが、一方では豊かな自然環境や歴史遺産などにより、地域性豊かな景観が形成されており、これら景観の保全に努めるとともに、地域の自然、歴史景観と調和した新たな都市景観を創出していく必要があります。
- 屋外広告物に関しては、良好な景観や風致を維持し、落下等による危害を防止するため、適切な許認可事務に努めるとともに、違反広告物の指導や啓発が必要です。
- 市民の憩いの場となる公園や緑地の維持管理については、市民の自主的かつ主体的な参加を求め、地域の実情に合った管理運営を推進する必要があります。
- 維持管理が十分に行われていない森林において、ナラ枯れなどの被害が広がっています。平成31年(2019年)4月より開始した「森林経営管理制度」により、森林の管理運営の適正化を図っていく必要があります。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・ごみのポイ捨て、不法投棄をしない。 ・ペットの散歩時のフンは、飼い主が必ず持ち帰る。 ・周囲の景観について興味を持つ。 ・生活エリア周辺の道路や公園を清掃する。 ・個人の山林や農地、家屋等の維持及び美化に努める。
地域団体ができること	・生活エリア周辺の道路及び公園の清掃を実施する。 ・耕作放棄地を借受け、緑化する。 ・地主と協働して、山林の保全を行う。
事業者ができること	・開発や建築物の建築に当たっては、周辺住民の住環境に十分配慮し、地域と調和した良好な住環境や街並みの形成に努める。 ・開発に伴う公園の整備においては、適切な規模の確保や利用しやすい配置となるよう努める。 ・ごみの不法投棄をしない。 ・地域社会の一員として、その事業活動が周辺の環境に与える影響を十分考慮し、良好な景観の形成に努める。

■ 施策の主な取組

(1) 美しい自然環境及び景観の保全

まちを形成する街路や公園、河川及び森林の適切な管理により、美しい自然環境や住環境の保全を図ります。また、美しい街並み景観の形成及び屋外広告物の適正な管理を図るとともに、地域を主体とした景観形成の仕組みづくりを推進します。

■実施する主な事業

① 都市公園・街路等維持管理補修事業	安全、快適に利用できる公園整備及び適正な緑の形成・機能保全のため、公園や街路並びに河川を維持管理します。
--------------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
公園遊具の点検実施率	%	点検を実施した遊具数／公園に設置している遊具数	100	100	100
街路・公園維持管理面積	ha	街路及び公園を維持管理している面積	45	46	47

■実施する主な事業

② 屋外広告物規制事業	良好な景観や風致を維持するために、広告物掲出時の指導及び啓発を行うとともに、違反広告物の除却作業を行い、その削減に努めます。
-------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
違反広告物の簡易除却活動回数	回	年度中の実施回数の合計	2	3	3

📖 関連する主な施策

- 施策 1 6 歴史文化財の保存と継承・展開 ②歴史文化財の保護・啓発
- 施策 1 8 農業の振興 ①農業体制の整備及び市内農作物の魅力創造
- 施策 2 6 生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実 ①公園整備の推進



📖 関連部門計画（根拠法令）

- 香芝市環境基本計画（第二次）（香芝市環境基本条例）
- 香芝市都市計画マスタープラン（都市計画法）
- 香芝市みどりの基本計画（都市緑地法）
- 香芝市森林整備計画（森林法）
- 香芝市アライグマ・ヌートリア防除実施計画（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）

施策 25 良好な市街地・持続可能な公共交通ネットワークの形成

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

良好な市街地が形成され、誰もが安心して自由に快適に移動できている。

目標とする成果指標	方向性
空き家率 (参考値 (R5): 3%)	→
公共交通のカバー率 (参考値 (R5): 97%)	→
公共交通機関で、好きな時に好きな所へ移動ができると感じる市民の割合 (参考値 (R6): 32.5%)	↗

🔍 私たちのまちの現状と課題

- 今後到来する人口減少や少子高齢化時代においても、良好な住環境を形成していくため、地域性などに配慮したコンパクトで持続可能なまちづくりを進める必要があります。本市でも、令和6年度（2024年度）に「立地適正化計画」を策定し、施策の着実な推進を図っています。
- 「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年（2015年）に全面施行され、令和5年（2023）年に改正されました。全国的に空き家問題に対する意識が高まる中、本市においても今後、空き家が増加していくと想定されることから、改正内容を踏まえ、より一層空き家等の現状を把握し、その発生抑制を始め、管理不全の解消や利活用等の対策を検討した上で、魅力ある景観の形成や適正な土地利用の推進に取り組む必要があります。
- 土地の有効利用や公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、固定資産税の適正化等を推進するため、令和6年度（2024年度）より地籍調査を再開しています。調査を進めるためには、市民及び地元自治会の協力が必要です。
- 通院や買物などの日常生活の移動が困難な交通弱者の移動手段として、また高齢者の安全安心な移動手段として、地域公共交通の充実が必要不可欠となってきています。
- 本市においては、鉄道や路線バスを補完するためコミュニティバス等を運行していますが、全国的に人口減少や少子高齢化が進み、本市においても同様の傾向が予想される中、地域公共交通の維持が重要な課題です。
- コミュニティバスやデマンド交通等の市が運営する地域公共交通だけでなく、鉄道、路線バス及びタクシーなどの市を取り巻く地域公共交通が、それぞれの役割分担を明確にした上で、サービスを適正に維持され、活性化していく必要があります。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	- 積極的に公共交通機関を利用する。 - 地域のまちづくりに参加する。 - 建物を適切に管理する。
地域団体ができること	公共交通の利用促進への理解を広げる。
事業者ができること	- 交通事業者間の連携や各行政機関等との協力により、公共交通の利便性を向上させ、利用促進を図る。 - 建物を適切に管理する。 - 空き家を積極的に利活用する。

■ 施策の主な取組

(1) 良好な市街地の形成

社会情勢の変化に伴う新たな課題や住民のニーズに対応するため、まちづくりに関する計画の策定や見直しを進めます。また、地籍調査による土地境界の把握や管理不全な空き家等の発生抑制などにより、適正な土地利用を推進します。

■ 実施する主な事業

① 空家等対策関係事業	空き家管理の重要性を周知するため、所有者等への情報提供を行うとともに、問題のある空き家等の把握に努め、所有者等による適正な管理や活用を促進します。
-------------	---

◆ 主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
空家に関する情報提供への対応率	%	情報提供への対応数（通知発送及び現場確認）／空き家に関する情報提供数	100	100	100

■ 実施する主な事業

② 地籍調査事業	土地調査により境界を明確にすることで、災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化及び土地取引の活性化を促進します。
----------	---

◆ 主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
調査完了の進捗率	%	調査済み面積／調査対象面積口	42.8	50.0	57.2

(2) 持続可能な地域公共交通の確立

地域公共交通を維持していくために、モビリティマネジメントや交通弱者の外出支援などを実施し、持続可能な地域公共交通の利用促進に取り組むことで、誰もが移動しやすい快適な暮らしの提供に努めます。

■ 実施する主な事業

① 地域公共交通事業	民間の公共交通機関との連携を図りながら、地域公共交通（コミュニティバスやデマンド交通）を運営します。また、モビリティマネジメントなど実施し、地域公共交通の利用促進に取り組みます。
------------	---

◆ 主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
コミュニティバス運行日数	日	年度中の運行日数の合計	293	293	293
デマンド交通運行日数	日	年度中の運行日数の合計	242	242	242

📖 関連する主な施策

- 施策 27 道路整備の充実 ①幹線道路の整備／②生活道路等の安全性の確保



📖 関連部門計画（根拠法令）

- 香芝市都市計画マスタープラン（都市計画法）
- 香芝市空家等対策計画（空家対策等の推進に関する特別措置法）
- 香芝市地域公共交通計画（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律）
- 香芝市街路整備プログラム

施策 26



私たちのまちの目指す姿

バリアフリーの充実した施設が整い、
人と自然が共存する生活環境が構築されている。

目標とする成果指標	方向性
生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実に満足している市民の割合 (参考値(R6):12.6%)	↑
市内の「みどり」に対して満足している市民の割合(参考値(R5):38.7%)	↑



私たちのまちの現状と課題

- ・香芝市スポーツ公園については、プール施設の早期開業に向け工事等を進めています。今後は、市の財政に過度の負担を与えないよう、市民の理解を得た上で事業を進めていくことが必要です。
- ・香芝総合公園については、令和５年度（２０２３年度）に公園用地の取得がおおむね完了したため、令和６年度より基本構想・基本計画を策定し、設計等の後、令和１０年度以降、工事に着手する予定です。
- ・全国的にバリアフリー化が推進される中、共生社会を実現すべく「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が改正されたことを踏まえ、本市においても、引き続き建物や道路などさらなるバリアフリー化を推進するとともに、バリアフリー教室を始めとするソフト事業を充実させることで「心のバリアフリー」も推進していく必要があります。
- ・本市には、８つの駅がバランスよく配置されており、近鉄大阪線の各駅やＪＲ志都美駅及びＪＲ五位堂駅ではそれぞれ駅前広場の整備が進んでおります。一方で、未整備の部分も残っており、さらなる駅機能の充実を図っていく必要があります。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・スポーツ公園や総合公園の整備に関心を持つ。 ・駅周辺は混雑しやすいことから、長時間の車両の停車は避けるとともに、道路標識に従って通行する。 ・点字ブロックの上を常に空けて通行し、車両等を駐停車しない。 ・困っている人がいたら声を掛けるなどの「心のバリアフリー」を実践する。
地域団体ができること	・地域の公園や河川等の維持管理に努める。 ・緑地を増やす活動を行う。
事業者ができること	・市民が利用しやすい生活利便施設の充実に努める。

施策の主な取組

(1) 公園整備の推進

身近な場所において、余暇を楽しむ機会を増やすため、安全かつ快適に利用できる公園の整備を図ります。また、多くの人が集い、活動できるスポーツ公園や総合公園の整備を進め、地域のにぎわいの場とします。

■実施する主な事業

① 香芝市スポーツ公園整備事業	恵まれた自然環境の中で、市民の誰もが安全で自由に遊び、多様なスポーツが行える公園を計画的に整備します。
------------------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
香芝市スポーツ公園整備進捗率	%	支出事業費／全体事業費	12	75	100

■実施する主な事業

② 街区公園・親水緑地整備事業	市内全域の配置を踏まえ、ため池を利用した親水公園など事業地の確保を検討し、公園及び緑地の整備を図ります。
-------------------------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
住民1人当たりの都市公園の敷地面積	㎡	都市公園面積／市内の総人口	5.2	6.8	7.9

■実施する主な事業

③ 香芝総合公園整備事業	周辺環境との一体的整備を基本とし、全体的な整備内容等の見直しを図った上で、計画的に事業を推進します。
----------------------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
各会議体での審議回数	回	年度中の審議回数の合計	2	3	3

(2) バリアフリー化の推進

バリアフリー基本構想に基づき、高齢者や障害者を始め、全ての人にやさしいまちづくりを進めます。

■実施する主な事業

①	バリアフリー推進事業	香芝市バリアフリー基本構想に基づき、特定事業の進捗を管理し、バリアフリー化を推進するとともに、バリアフリー教室の開催などにより「心のバリアフリー」を推進します。
---	------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
バリアフリー教室の実施回数	回	年度中の実施回数の合計	2	1	1
バリアフリー特定事業進捗率	%	特定事業（バリアフリー化工事等）が完了した事業数／特定事業の全事業数	55	74	100

■実施する主な事業

②	歩道等バリアフリー化事業	段差の解消や視覚障害者用誘導ブロックやスロープ等の設置により、歩道等のバリアフリー化を推進します。
---	--------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
歩道バリアフリー化の整備延長	m	香芝市バリアフリー特定事業計画に基づく歩道バリアフリー化済みの路線延長	2,370	4,230	6,000

■実施する主な事業

③	既存道路バリアフリー化事業	香芝市バリアフリー基本構想における重点整備地区内の道路について、用地取得を伴う歩道の設置や道路構造の改良を行うことで、歩行空間の確保を目指します。
---	---------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
香芝市バリアフリー基本構想における重点整備地区内の整備延長累計	m	香芝市バリアフリー基本構想における重点整備地区内の整備延長累計	230	380	380



関連する主な施策

- 施策10 障害者福祉の充実 ①障害者が地域で安心して暮らせる仕組みづくり
- 施策24 自然環境・景観の保全 ①美しい自然環境及び景観の保全



関連部門計画（根拠法令）

- 香芝市都市計画マスタープラン（都市計画法）
- 香芝市バリアフリー基本構想（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）
- 香芝市環境基本計画（第二次）（香芝市環境基本条例）
- 香芝しみどりの基本計画（都市緑地法）
- 香芝市街路整備プログラム

施策 27 道路整備の充実

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

交通混雑が解消され、誰もが安全に利用できる道路が確保されている。

目標とする成果指標	方向性
道路の不具合に関する苦情件数	↓
道路整備の充実に満足している市民の割合 (参考値 (R6) : 15.4%)	↑

🔍 私たちのまちの現状と課題

- 道路は、交通の円滑化による都市機能の向上を図るとともに、避難ルートの確保による防災機能の向上や良好な都市空間の創出など、市民生活や経済活動に不可欠な社会資本です。
- 本市には、西名阪自動車道香芝インターチェンジを始め、広域幹線道路の結節点があるなど、交通の要衝となっています。
- 市民アンケート調査では「道路整備の充実」が、優先的に力を入れるべき施策の1位となり、市民ニーズの高さがうかがえます。劣化度に加え、市民の要望も踏まえ、整備や長寿命化を図る必要があります。
- 国道165号及び国道168号や中和幹線といった幹線道路においては、市内でも特に交通量が多く、混雑度も高い傾向であることから、幹線道路の早期整備が求められています。同時にその安全管理も必要です。
- 古くから形成された市街地等において、狭あい道路の解消を推進していくため、状況に応じて工夫や検討を行い、整備を図っていくことが必要です。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・道路環境の美化に努める。 ・普段通行している道路の破損等の不具合を発見した際は、市役所や地元自治会に通報する。
地域団体ができること	・道路環境の美化に努める。
事業者ができること	・道路環境の美化に努める。

施策の主な取組

(1) 幹線道路の整備

幹線道路のネットワーク強化を図るため、計画的に整備を進めます。

■実施する主な事業

① 主要幹線道路整備事業	都市計画道路の整備を段階的に進めます。
--------------	---------------------

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
都市計画道路供用済延長	km	これまでに供用を開始した都市計画道路延長（累計）	27.3	28.6	30.1

(2) 生活道路等の安全性の確保

安全性や緊急性による優先度を踏まえ、生活道路等の適切な管理及び整備を進めます。

■実施する主な事業

① 道路維持管理補修事業	道路の路面状況等を把握するため、定期的なパトロールを行うとともに、市民から寄せられた情報などを基に補修を行います。
--------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
道路整備に関する地元要望の達成率	%	対処済みの件数／要望の件数	84	85	90

■実施する主な事業

② 橋りょう点検及び長寿命化修繕事業	「香芝市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの安全性や耐用年数の向上を図るため、修繕工事を実施します。
--------------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
修繕が必要な橋りょうの処置完了率	%	修繕済みの橋りょう数／修繕が必要な橋りょう数	100	100	100

■実施する主な事業

③ 道路新設改良事業	道路の新設や拡幅整備を推進し、特に拡幅整備においては、部分的な待避所の設置や隅切りなど、状況に応じた整備を図ります。
------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
市道において、新設や改良工事を実施した箇所数	箇所	市道において、新設や改良工事を実施した箇所数（令和3年度からの累計）	15	18	22



関連する主な施策

- 施策 2 2 交通安全対策の強化 ②交通安全施設の整備
- 施策 2 5 良好な市街地・持続可能な公共交通ネットワークの形成 ①良好な市街地の形成
／②持続可能な地域公共交通の確立



関連部門計画（根拠法令）

- 香芝市都市計画マスタープラン（都市計画法）
- 香芝市立地適正化計画（都市再生特別措置法）
- 香芝市街路整備プログラム
- 香芝市公共施設等総合管理計画
- インフラ長寿命化基本計画
- 香芝市橋梁長寿命化修繕計画
- 香芝市大型カルバート長寿命化修繕計画
- 香芝市横断歩道橋長寿命化修繕計画
- 香芝市舗装長寿命化修繕計画

施策 28 上水道の基盤強化

SDGs 該当分野



私たちのまちの目指す姿



安全で安心な水道水が持続的に供給されている。



私たちのまちの現状と課題

- ・水需要の減少に伴う給水収益の減少、水道施設の老朽化による更新需要の増加、職員の減少による技術力の低下などが水道事業の直面する課題となっています。
- ・これらの課題に対応していくため、広域で連携して水道の老朽化対策などを通じた基盤強化を図る必要があります。
- ・そのためには、適正な水道料金により収入を確保することや、県域全体で施設を最適化し災害や事故に対応する機能を確保することにより、県全体で施設を最適化し推進していく必要があります。
- ・奈良県と本市を含む26団体の水道事業一体化のため、令和6年（2024年）11月に奈良県広域水道企業団が設立されました。なお、令和7年（2025年）4月より事業を開始します。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・限りある資源である水を大切に使用する。 ・水道料金を期限内に納付する。 ・災害時に備えて飲料水を確保する。 ・道路等で水道管漏水を発見したら通報する。 ・定期的に水道メーターをチェックし、宅内の水漏れがないか確認し対策する。
地域団体ができること	・限りある資源である水を大切に使用する。
事業者ができること	・限りある資源である水を大切に使用する。 ・給水装置等の適正な管理を行う。



関連する主な施策

■ 施策 29 下水道の整備 ① 下水道の整備・更新

本施策は、奈良県広域水道企業団により事業が実施されるため、本市が行う主な取組、事業等はありません。

施策 29 下水道の整備

SDGs 該当分野



私たちのまちの目指す姿

下水道が安定的に機能し、誰もが衛生的に暮らすことができる。

目標とする成果指標	方向性
水洗化人口 (参考値(R5):55,727人)	↑
流域下水道接続点法定水質基準遵守率 (参考値(R5):100%)	→



私たちのまちの現状と課題

- 公共下水道は、衛生的で快適な生活環境を確保するだけでなく、河川等の公共用水域の水質保全につながるという重要な役割を担っています。そうした役割を今後も担っていくためには、専門性が高い技術職員の確保や、工事費用が大きな課題となっています。
- 市民の要望も踏まえた中で新規の下水道整備を行っていく必要があり、より一層の経営改善を努めるとともに、今後増加する老朽化施設への対策事業量や事業費等を踏まえた、効率的かつ効果的な事業経営を行う必要があります。
- 水洗化率は全国平均値95%（令和4年度末）を若干下回っており、水洗化率の向上に向けて重点的に取り組んでいく必要があります。特に新規供用を開始した地域における接続率の向上に努める必要があります。
- 管理施設の増加に伴い、下水道管の閉塞やマンホールポンプの故障等が今後も増加することが予想されることから、委託事業者と連携し、日々の点検等の管理体制の強化を図る必要があります。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・下水道へ接続する。 ・管渠の閉塞やポンプの故障につながるため、下水道へ異物等を流さない。
地域団体ができること	—
事業者ができること	・下水道へ接続する。 ・排水する水質の基準を遵守する。 ・管渠の閉塞やポンプの故障につながるため、下水道へ異物等を流さない。



施策の主な取組

(1) 下水道の整備・更新

下水道未普及地域の早期解消をするため、管渠整備を促進し、普及率の向上を図るとともに、下水道施設老朽化の防止に努めます。

■実施する主な事業

① 公共下水道整備事業	幹線管渠の整備を進め、供用開始区域の拡大と普及率の向上を図るとともに、未接続世帯における接続の促進を行います。また、管路施設の老朽化による道路陥没事故等を未然に防止するため、各施設の計画的な保守点検及び更新を行います。さらに、下水排水基準に適合しない汚水を排出する事業所への指導を行います。
-------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
下水道人口普及率	%	処理人口／市全体行政人口	77.9	82	86
下水道切替件数	件	年間の申請件数の合計	404	300	300
特定事業者法定水質基準遵守率	%	法律に基づく水質試験の基準を遵守した流域接続点の箇所数／市内の流域接続点の箇所数	100	100	100



関連する主な施策

■施策28 上水道の基盤強化



関連部門計画（根拠法令）

- 香芝市下水道全体計画（下水道法）
- 香芝市流域関連公共下水道事業計画（下水道法）

政策
06

（自然と調和した都市基盤）
自然と調和した都市基盤で、快適で便利な暮らしのために。

政策 7 スマートでスリムな行政運営の確立のために。(行政経営)

総合計画を着実に実行していくとともに、公共施設の適正管理や財源の確保、組織の効率化及び最適化を図り、健全で持続可能な行財政運営を行います。併せて、市職員の能力及び資質の向上及び風通しのよい職場づくりを進め、組織の活性化に努めます。また、I o TやA I等の先端技術を活用し、市民のニーズを捉えたよりよい行政サービスや市政情報の提供を推進します。

施策 30 行財政運営の最適化

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

行政活動に対する検証と改善が行われ、健全な財政基盤の下、持続可能な行財政運営が実現している。

目標とする成果指標	方向性
第5次総合計画における各施策の「目標とする成果指標」の達成割合	↑
公共施設再編計画等に基づく中規模改修、大規模改修、長寿命化改修の完了率	↑

🔍 私たちのまちの現状と課題

- 総合計画及び総合戦略に設定した評価指標に基づき、事業進捗を把握するとともに諮問機関による外部評価を各部へフィードバックし、事業の検証と改善を図っています。
- P D C A サイクルの下、行政評価を実施していますが、事業の状況（拡大、縮小、廃止及び統合）などを判断するには根拠に基づく客観性の高い行政評価を実施することが求められることから、評価基準の統一を図っています。また、市民に対しては、数的根拠による評価や検証等により事業効果を可視化し、行政経営の課題を分かりやすく共有することで、まちづくりへの市民の参画や協働を、より一層促進する必要があります。
- 高度化かつ複雑化する行政課題への対応や重要施策の推進に関しては、行政組織の各部が横断的に連携し、また、事業者、大学及び近隣の市町村など多様な主体と協働し、柔軟な視点で問題解決や事業に取り組む必要があります。
- 生産年齢人口の減少で税収の減少が見込まれる一方、少子高齢化や働き方改革に伴う社会保障経費の増加、公共施設等の老朽化に伴う施設の更新や改修に多額の費用が見込まれます。さらに、防災、減災及び国土強靱化を始めとする暮らしの安全安心の確保などの、多岐にわたる課題に取り組む必要があります。
- 公共施設等総合管理計画及び施設類型別の個別施設計画等に基づき、計画的な施設改修や複合施設整備や施設再編の検討を進めるとともに、良質で持続可能な公共施設サービスの提供を目指し、施設管理に取り組んでいます。また、近隣自治体との公共施設の相互利用に係る連携や公有財産の有効活用に向けた公民連携手法の導入について検討しています。公共施設等総合管理計画の第2期に向けた進捗管理及び計画の見直しに取り組む必要があります。
- 国の動向を注視し、補助制度の活用や一般財源の確保を行うとともに、既存事業等の見直しによる経費削減を行う必要があります。
- 社会動向及び香芝市の実情や市民ニーズ等を踏まえつつ、将来の財政見通しを立て、予算編成を行います。また、財務書類を予算編成等において活用します。

👤 生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	- 積極的に市の事業に参加する。 - 総合計画や行政評価の結果等から、市の現状や今後の課題への理解を深める。 - 市や市民が主体となった地域の様々な活動に参加する。 - 市が実施するアンケート調査等には可能な限り協力する。 - 市の財政や運営に興味を持つ。 - 公共施設を積極的に利用する。
地域団体ができること	- 地域でできることは地域で行い、解決していくことのできる地域づくりに努める。 - 適切な行財政運営が行われるよう、市と連携及び協働を行う。
事業者ができること	適切な行財政運営が行われるよう、市と連携及び協働を行う。

■ 施策の主な取組

(1) 総合計画・総合戦略の進行管理

総合計画及び総合戦略（以下「総合計画」という。）に位置付ける施策及び事業に対する行政評価や都市経営市民会議の開催等により、事業の検証や改善を繰り返し行うことで、最適で計画的な行政運営を推進します。

■実施する主な事業

① 総合計画進行管理事業	総合計画に位置付ける施策及び事業の行政評価を毎年度実施し、P D C A サイクルによる効果検証や改善を図ります。また、総合計画の進捗状況や行財政改革等に関して審議や検討を行う都市経営市民会議を運営し、各所管へのフィードバックを行います。
--------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
都市経営市民会議による行政評価の審議回数	回	年度中の実施回数の合計	3	3	3

(2) 財政運営の健全化

各施策や事業を効率的かつ効果的に実施するため、財源の確保や将来の財政見通しを立てることで、健全で持続可能な財政運営を推進します。

■取組状況を把握する指標

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目指すべき 方向性
市債残高	億円	市債残高	264	減少させる
実質公債費比率	%	収入に対する負債返済の割合を示すための指標	11.1	県内市町村平均値を目指す(注1)
財政調整基金残高	億円 (%)	財政調整基金残高/標準財政規模	27.2 (16.3)	標準財政規模(注2)の10%程度以上を確保する

注1 本市は県内市町村平均値を上回っていることから、まずは県内市町村平均値を目指す。

注2 標準財政規模・・・地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの

※参考指標とする理由及び実施する事業を設定していない理由

財政指標は市の全事業事業を適正かつ効率的に実施した結果として表れる数値であり、指標の達成を優先して目指すものではないため、参考とすべき指標として位置付けます。また、特定の事業に係る指標ではなく、市の事業全体の結果に影響される指標であるため、実施する主な事業は設定していません。

(3) 公有財産の維持管理・活用

「公共施設等総合管理計画」等に基づき、計画的な改修による施設の長寿命化を進め、良質で持続可能な公共施設サービスを提供します。

■実施する主な事業

①	公有財産維持管理事業	公共施設等総合管理計画の見直しを定期的に行います。また、保全計画で定めた各種点検を通じて施設の劣化状況を把握し、公有財産活用検討委員会において各種課題に対し全庁的な調整を行うことで、計画的な施設改修を進めます。
--------------	------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
日常点検報告率	%	毎月管財課に報告される日常点検の報告率	68	100	100



関連する主な施策



施策 3 1 歳入の確保と財源の創出 ①適正課税の推進及び収納（徴収）率の向上／②財産調査の強化及び適正な債権管理／③自主財源の確保



関連部門計画（根拠法令）



香芝市公共施設等総合管理計画

施策 31 歳入の確保と財源の創出

SDGs 該当分野



私たちのまちの目指す姿

市税や保険料が公正公平に負担されるとともに、
新たな財源により歳入を確保できている。

目標とする成果指標	方向性
市税収納率（現年分） （参考値（R5）：98.9%）	↑
現年度保険料の収納率 （参考値（R5）：93.5%）	↑
ふるさと寄附金額 （参考値（R5）：60,104 千円）	↑
企業版ふるさと納税額 （参考値（R5）：1,100 千円）	↑

私たちのまちの現状と課題

- 市税の徴収率は、上昇傾向ではありますが、国及び県の平均を下回っており、今後は、徴収率を向上させていくとともに、課税の適正化に向けて、課税客体の的確な把握に努める必要があります。
- 高齢化や医療技術の進化等により医療費は増加傾向にあり、また、介護保険及び後期高齢者医療保険の加入者も増加していることから、保険制度の安定的な運営が課題となっています。
- 非正規雇用の増加等により、市税や保険料の納付が困難な低所得者の増加が懸念されます。
- ふるさとまちづくり寄附金制度（ふるさと納税）においては、寄附件数及び金額の増加を図るため、市内事業者や商工農産関係団体等との連携を深め、返礼品の拡充や魅力向上に取り組みます。また、情報発信手法の工夫を継続的に実施する必要があります。
- 令和3年（2021年）より地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による寄附受付を開始し、令和5年（2023年）までに、約450万円の寄附をいただいておりますが、更なる寄附金を獲得するため、積極的な周知が必要です。

生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	・納税や保険料納付への義務感を持つ。 ・所得等を適正に申告する。 ・市税や保険料を期限内に納付する。 ・納付忘れを減らすために、口座振替の登録をする。 ・納付が困難な場合は、必ず納付相談を行う。 ・市外の方へ、香芝市の地場産品等を紹介する。
地域団体ができること	・適切な行財政運営が行われるよう、市と連携及び協働を行う。
事業者ができること	・適切な行財政運営が行われるよう、市と連携及び協働を行う。 ・市税を期限内に納付する。 ・収支を適正に申告する。

施策の主な取組

(1) 適正課税の推進及び収納（徴収）率の向上

賦課の公平性の観点から市税の適正課税を推進することにより、市民の信頼及び税収の確保を図ります。また、納付環境の利便性向上及び納付意欲の向上に向けた取組を推進することにより、市税や保険料の収納（徴収）率の向上を図ります。

■実施する主な事業

① 自主納付推進事業	口座振替やコンビニ納付などの既存の納付方法に加え、キャッシュレス決済などの電子納付環境を整備することで、時間や場所に捉われない納付方法を提供し、納付意欲の向上を図ります。
------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 （R5）	目標値	
				R10	R14
（税）催告通知率	%	現年課税分の催告通知をした滞納者数／現年課税分の滞納者数	—	100	100
（保険料）電話催告対象者に対する電話催告の実施率	%	電話応答数／電話催告対象者数	63	68	75

■実施する主な事業

② 市民税・固定資産税の課税適正化事業	申告催告や実地調査、関係官署等への照会などを通じて、賦課の公平化及び適正化に継続的に取り組みます。
---------------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 （R5）	目標値	
				R10	R14
個人市民税の申告捕捉率	%	申告済人数／申告義務者数	99	100	100

(2) 財産調査の強化及び適正な債権管理

財産調査の徹底により、適正な債権管理を推進します。

■実施する主な事業

① 滞納整理適正化事業	預貯金や生命保険などの換価可能な財産の調査及び消滅時効の管理を行い、差押えや換価、執行停止などを適正に行います。
-------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 （R5）	目標値	
				R10	R14
（税）滞納処分率	%	滞納処分者数／滞納者数	6.3	8.0	10.0
（保険料）滞納処分率	%	差押件数／差押対象者数	—	100	100

(3) 自主財源の確保

本市への寄附を促進し、財源の確保を図ります。また、受益者負担の適正化やふるさとまちづくり寄附金、企業版ふるさと納税、未利用公有地の活用などの新たな財源確保策を検討します。

■実施する主な事業

①	ふるさと寄附金事業	返礼品の拡充及び魅力向上やポータルサイト掲載ページの充実、市外への積極的な周知活動等を実施し、寄附の受入れを促進します。
---	-----------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
企業版ふるさと納税PRパンフレット発送件数	件	年度中の発送件数の合計	30	50	60
返礼品数	件	集計時点の返礼品数	471	600	750



関連する主な施策

■施策30 行財政運営の最適化 ①総合計画・総合戦略の進行管理／②財政運営の健全化／③公有財産の維持管理・活用

施策 32 情報とICTの利活用

SDG 該当分野



私たちのまちの目指す姿

ICTを活用し、市民がそれぞれのニーズに合った方法で
情報やサービスを利用できている。
また、市の魅力が内外に発信できており、
シビックプライドの醸成につながっている。

目標とする成果指標	方向性
市政情報を市ホームページやSNS等から得ている人の割合	↑
市に愛着を感じる人の割合 (参考値(R6):76.9%)	→
情報セキュリティインシデント件数 (参考値(R5):8件)	↓



私たちのまちの現状と課題

- デジタル技術の進展やデジタルサービスの普及によって、私たちの価値観やライフスタイルは、日々大きく変化しています。行政においても、地域課題の解決、市民サービスの向上、行政の効率化の実現には、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組は不可欠です。
- 本市では、デジタル技術活用の方針を取りまとめた「香芝市DX推進計画」を令和6年（2024年）3月に策定し、市民サービスの向上と業務効率化を進めています。
- 本市では、広報紙（紙及び電子媒体）や市ホームページ、LINE、Facebook、YouTube等の様々な媒体を用いて情報発信しています。市民が必要とする情報を的確かつ効果的に届けるためには、発信内容の質を高めるとともに、広報媒体に応じた情報発信が求められています。また、本市への愛着の醸成につながるような情報発信が必要です。
- 多様化するライフスタイルに対応するためには、行政サービスの迅速化と効率化が求められています。特に、行政手続きのデジタル化や窓口業務の改善といった、市民と行政の接点である「フロントヤード」の改革はますます重要となります。
- アクセシビリティに係るJISの改正や、平成28年（2016年）12月に「官民データ活用推進基本法」が施行されたことによるオープンデータの公開の義務化などに対応し、今後も必要とする人が必要な情報を入手できるようオープンデータの拡充に努めます。



生活の中でみんなが取り組むべきこと

市民ができること	- 市のお知らせや行事案内等の情報をシェアする。 - 利用可能な電子申請がある場合は、積極的に利用する。 - SNSなどで市の魅力を発信する。 - マイナンバーカードを活用し、オンラインサービスを積極的に利用する。 - デジタル機器の扱いに慣れない人に、使い方を教える。
地域団体ができること	- 市のお知らせや行事案内等の情報をシェアする。 - SNSなどで市の魅力を発信する。
事業者ができること	- 市のお知らせや行事案内等の情報をシェアする。 - 利用可能な電子申請がある場合は積極的に利用する。 - SNSなどで市の魅力を発信する。



施策の主な取組

(1) 市政情報の発信及び広報力の強化

様々な情報媒体の活用や効果的な表現による分かりやすく、利用しやすい市政情報の発信を積極的に行い、市内外への発信力を強化することで、市のイメージや知名度の向上を図ります。

■実施する主な事業

① 広報事業	広報紙やSNS、メディア等の情報媒体の活用により、市民に対して適切で分かりやすい市政情報の提供及び本市の魅力を市内外へ広く発信します。
--------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
SNS等での発信等回数	回	年度中の実施回数	196	300	450
市ホームページ「広報」平均アクセス数	回	市ホームページ「広報紙」ページの一月当たりの平均アクセス数	1,082	1,100	1,200

(2) ICTを活用した市民の利便性の向上及び業務の効率化

様々な行政課題の解決に、積極的にAIなどのICTを活用し、市民の利便性の向上及び業務の効率化を図ります。

■実施する主な事業

① ICT活用事業	行政事務や市民サービス等に積極的にICTを利用することで、市民の利便性の向上及び業務の効率化を促進します。
-----------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
電子申請可能手続件数	件	公開した手続の件数	154	175	200
オープンデータ公開数	件	オープンデータの公開件数	19	25	30

(3) 情報セキュリティの確保

ICTを利用した市民サービスや内部事務システムの安定的な運用のため、組織内の情報機器を不正アクセスやコンピューターウイルス等の脅威から守り、情報ネットワークや職員の使用する情報端末のセキュリティを確保します。

■実施する主な事業

① 情報セキュリティ対策事業	情報セキュリティに対する職員研修の実施やセキュリティ対策システムの導入、維持管理などを行います。
----------------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
情報セキュリティ研修の受講割合	%	情報セキュリティに係る必須研修受講済み者／申込者	96	100	100



関連する主な施策

- 施策 1-9 観光の振興 ①観光資源の魅力向上
- 施策 3-3 行政組織の活性化・組織力の強化 ②職員研修の推進



関連部門計画（根拠法令）

- 香芝市情報セキュリティ基本方針
- 香芝市DX推進計画

施策 33 行政組織の活性化・組織力の強化

SDGs 該当分野



★ 私たちのまちの目指す姿

付加価値の高い行政サービスが提供できるよう、
職員一人一人が知識、技能及び意欲の向上に努めている。

目標とする成果指標		方向性
各種研修参加人数	(参考値(R5):845人)	↑
ストレスチェックにおける「高ストレス」でない職員の割合	(参考値(R5):87.7%)	↑

🔍 私たちのまちの現状と課題

- 本市では、職員の超過勤務時間数が増加傾向となっています。長時間労働は業務の生産性の低下や心身の不調等を引き起こす原因となることから、長時間労働の是正や、働き方改革を推進する必要があります。個人意識改革や、組織風土の醸成が必要となっています。
- 従来からの定員削減の影響と広範かつ多様な市民ニーズにより、一人当たりの業務量は今後も増加することが見込まれることから、適正な人員配置や業務配分を前提として、時間当たりの業務効率を最大限に高める取組が必要です。
- 社会情勢の変化に伴い、各法令等の制定や改廃等が目まぐるしく行われる中、より複雑かつ難解化する行政事務を適正に遂行するため、法務研修の継続的な実施等により、職員個々の法的素養等の向上が必要です。
- 職員一人一人が、課題解決に向けた発想力と常に改革や改善に取り組む意識を醸成するとともに、お互いを認め合い、ハラスメントが起きない、職員の能力が十分に発揮される組織風土の醸成に努める必要があります。

■ 施策の主な取組

(1) 適正な人事評価

評価基準を充実させ評価者に依存しない評価と昇任等へ反映できる制度を確立し、職員の育成と士気高揚を図ります。

■実施する主な事業

① 人事評価適正化事業	評価指標の細分化や適正化を進め、公正な人事評価を実現するとともに、これを昇任等に確実に反映します。
-------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
人事評価の適正実施に係る理解及び定着度	%	職員アンケートにおいて「人事評価の目的を理解し、適正に実施した」と回答した職員数／全回答者数	—	90	100

(2) 職員研修の推進

タイムマネジメントやリスクマネジメントのほか、法的素養及び接遇力の向上に重点をおくとともに、時勢に応じて求められる能力の向上に資する研修を実施します。

■実施する主な事業

① 研修推進事業	個々の職員への重要と思う内容や分野の調査を踏まえた上で、より効果的な研修を企画し、実施するとともに、その他必要となる研修の回数及び内容の拡充を図ります。
----------	--

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
人事課主催の法務研修の実施回数	回	年度中の実施回数の合計	3	3	3
各種研修の参加者数	人	年度中の参加者数の合計	845	1,078	1,310

(3) 効果的な人員配置

各法令等の制定、改廃等や社会動向を踏まえた上で必要な人員を見定め、正規職員のみならず、各種人的資源を活用し、より効果的かつ効率的な人員配置を目指します。

■実施する主な事業

① 心身のヘルスケア推進事業	職員の心身の健康を保つために長時間超過勤務職員に対してヒアリングを実施し、現状把握及び改善に努めます。
----------------	---

◆主な事業の活動指標（抜粋）

指標名	単位	算出方法（指標説明）	現状値 (R5)	目標値	
				R10	R14
長時間超過勤務職員へのヒアリング実施率	%	面接実施職員数／長時間超過勤務職員数	100	100	100
ストレスチェック実施率	%	ストレスチェック受診職員数／対象職員数	91.3	93	95



関連する主な施策

■施策 3 2 情報と I C T の利活用 ② I C T を活用した市民の利便性の向上及び業務の効率化



関連部門計画（根拠法令）

■香芝市特定事業主行動計画（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）

■香芝市障害者活躍推進計画（障害者の雇用の促進等に関する法律）

■定員管理計画